

入札関係書類 ダウンロード版 もくじ

＜案件名称＞ 令和８～１２年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の
賃貸借（事務実務科） 一式

	ページ数
1 入札公告.....	1～2
2 入札説明書.....	3～12
3 入札書等様式.....	13～24
4 仕様書.....	25～47
5 契約書案.....	48～87

- ※1 ホームページから本ファイルをダウンロードした際には、3 入札書等様式の「入札関係書類受領書」を必ずご提出ください。
- ※2 各様式の元データ（エクセル・ワード）の交付をご希望の場合は、下記担当者までご連絡ください。

担当者

〒730-8538

広島県広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎2号館5階

広島労働局 総務部 総務課

会計第2係 中島 綾花

電話番号：082-221-9241

MAIL：hir-kaikei2@mhlw.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月27日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 向山 和紀

1 概要及び日程等

(1) 調達件名及び数量

令和8～12年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科） 一式

(2) 履行期間又は履行期限

契約日から令和13年3月31日（月）

(3) 履行場所

支出負担行為担当官が別途指定する場所

(4) 契約方法

一般競争入札（最低価格落札方式）

(5) 入札説明書の交付

この公告の日から競争参加資格確認関係書類等の提出期限まで

(6) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限

令和8年9月1日（火）17時00分

(7) 入札書の提出期限

令和8年9月4日（金）13時50分

(8) 開札の日時及び場所

令和8年9月4日（金）14時00分

広島労働局総務部総務課内

2 照会先

入札説明書の交付場所、入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒730-8538 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島地方合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課会計第二係

電話082-221-9241

上記の交付場所、広島労働局ホームページ及び調達ポータルサイトにおいて、入札説明書を交付する。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。

- (5) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札方法等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 電子調達システムの利用

本入札は電子調達システムで行う。ただし、電子調達システムにより難しい者は、紙による入札を認める。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に違反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。原則、電子契約による。

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書及び仕様書による。

入札説明書

令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科） 一式

（令和 8 年度契約案件）
広島労働局総務部総務課

○契約担当官等 支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 向山 和紀

I 個別事項

1 概要及び日程等

（１）調達件名及び数量	令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科） 一式
（２）履行期間又は履行期限	契約締結日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日（月）
（３）履行場所	支出負担行為担当官が別途指定する場所
（４）契約方法	一般競争入札（最低価格落札方式）
（５）競争参加資格の等級	令和 7 ・ 8 ・ 9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で A、B 又は C 等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
（６）入札説明書の交付	この公告の日から競争参加資格確認関係書類等の提出期限まで
（７）競争参加資格確認関係書類等の提出期限	令和 8 年 9 月 1 日（火） 1 7 時 0 0 分
（８）入札書の提出期限	令和 8 年 9 月 4 日（金） 1 3 時 5 0 分
（９）開札の日時及び場所	令和 8 年 9 月 4 日（金） 1 4 時 0 0 分 広島労働局総務部総務課内
（10）質問の期限	令和 8 年 8 月 2 5 日（火） 1 7 時 0 0 分
（11）低入札価格調査基準額の設定の有無（予定）	無
（12）入札保証金及び契約保証金	免除。 ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札価格の 1 0 0 分の 5 以上に相当する金額を納付させる。

2 照会窓口

入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒730-8538 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島地方合同庁舎 2 号館 5 階
広島労働局総務部総務課会計第二係 中島 綾花

電話082-221-9241（内線154）

3 質問等

（１）本入札に関し質問等がある場合は、次の区分に従い質問の期限までに提出すること。

① メール

質問の送信先アドレス hir-kaikei2@mhlw.go.jp

② 照会窓口に持参

（２）質問に対する回答は、「入札関係書類受領書」を提出した全ての者に、入札書の提出期限の前日１７時００分までに、メールで回答する。

なお、簡易な質問については、質問者に対してのみ、電話等で回答する。

4 本入札者に求められる事項

本入札に参加しようとする者は、「Ⅱ 共通事項」に記載する事項の他、次の要件を全て満たしていなければならない。

（１）前記競争参加資格の等級を有していること。

（２）本調達仕様書を期間内に閲覧すること。

5 提出書類

本入札に参加しようとする者は、次の書類等をそれぞれの提出期限までに提出しなければならない。（提出部数 各１部）

① 競争参加資格を有することを証明する書類等

ア 厚生労働省大臣官房会計課長から通知された資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

イ 競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書（入札説明書様式－１）

② 暴力団等に該当しない旨の誓約書（入札説明書様式－２）

＊ 開札日の属する年度に誓約書を既に提出したことがある場合で、その内容に変更が無いときは、当該提出済のものの写しを提出すれば足りる。

③ 入札書（入札説明書様式－４）

（代理人が紙により入札する場合には委任状（入札説明書様式－５）を併せて提出する必要がある。）

④入札金額内訳書（入札説明書様式－７）

6 支払条件

契約書案記載のとおり。

Ⅱ 共通事項

1 電子調達システムの利用に関する事項

- (1) 本件は、電子調達システムを利用して実施する。ただし、電子調達システムにより難しい者は、紙による入札を認める。
- (2) 電子調達システムを利用して書類及び入札書等を提出する場合の要領は、電子調達システム所定の操作方法による。
- (3) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先
 - ・ ヘルプデスク 0570-014-889
 - ・ ホームページ <https://www.geps.go.jp>ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、「Ⅰ 個別事項」2に記載した照会窓口へ連絡すること。

2 書類の提出義務

- (1) 入札者は、競争参加資格確認関係書類等及び入札書等の必要な書類を、本入札説明書の定める期限及び場所に提出しなければならない。
- (2) 書類提出の受付時間については、受付期間中の平日（ただし12月29日から翌年1月3日までの期間を除く。）午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 入札者は、提出した書類等について真正性確保等の観点から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 言語及び通貨

契約手続に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

4 競争参加資格

- (1) 法令により競争に参加できない者
 - 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。
- ① 以下の各号のいずれかに該当する者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
 - イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められ、3年以内の期間を定めて、一般競争に参加させないこととした者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - ア 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- カ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- キ 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 競争に参加させない者

予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、次に該当する者は、競争に参加することができない。

- ① 厚生労働省から指名停止を受けている者
- ② 資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- ④ 次に掲げる制度が適用される者にあつては、本入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料の滞納がある者

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

* 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- ⑤ 本入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障をきたすおそれがある者

* これに該当すると思われる事実がある場合は、あらかじめ入札説明書記載の照会窓口で照会すること。

(3) 再委託を予定している者の取扱い

業務の全部を再委託しようとする者、業務における総合的な企画及び判断を再委託しようとする者、業務遂行管理部分を再委託しようとする者は競争に参加することができない。

なお、原則として、契約金額の二分の一以上の再委託は承認しない。

(4) 人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（電子調達システムにより入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

5 競争参加資格確認関係書類等の提出方法等

(1) 競争参加資格確認関係書類等は、次の手順により提出しなければならない。

① 電子調達システムにより入札する場合

競争参加資格確認関係書類等をスキャナ等により電子データ化し、電子調達システム所定の操作方法により提出しなければならない。

なお、競争参加資格確認関係書類等を電子データ化する際のファイルは、PDF形式とする。

また、電子データ化は、各項目別に一つのファイルを作成するか、一つのファイルとして作成した上で各項目別にしおりを付けるものとする。

＊ 電子調達システムは、仕様上の制約により一つのファイルしか送付できないため、作成した各項目別のファイルは、ZIP形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。

＊ 送付する際において、電子調達システムの仕様上、3メガバイト以上のファイルは送付できず、また、ファイルは一回しか送付できないので留意すること。提出したファイルの追加、修正等については紙による提出が必要である。

② 紙による入札の場合

入札説明書に定められた競争参加資格確認関係書類等を、持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残る方法に限る。）により提出しなければならない。電信、電話等による提出は認めない。

(2) 競争参加資格確認関係書類等を提出後、入札への参加を取り止める場合は速やかに「Ⅰ 個別事項」の2に記載した照会窓口へ連絡すること。

6 入札書に記載する金額

(1) 入札者は、仕様書に定める業務の履行に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。

(2) 入札書に記載する金額については、直近の実勢価格を踏まえた金額とするとともに、契約期間中に最低賃金額の改定をはじめとする労務費、原材料費、エネルギーコスト等の変動が具体的に見込まれる場合は、当該変動を見込むこと。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札金額の内訳を記載した入札内訳書を作成すること。

7 入札書の引換え等の禁止

(1) 入札者は提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(2) 入札者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を充分理解した上で入札するものとし、入札後不明の点があったことを理由として異議を申し立てることができない。

8 電子調達システムによる入札書の提出

- (1) 電子調達システムにより入札する場合、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間に余裕をもって行うこと。入札書の提出期限に遅れた入札は一切認めない。
- (2) 代理人が電子調達システムにより入札に参加する場合は、当該システムで定める委任の手続きをあらかじめ終了しておかなければならない。また、電子調達システムにおいては、復代理人による入札は認めない。

9 紙による入札書の提出

- (1) 紙により入札する場合は、「入札説明書様式－4」により作成した入札書を持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残る方法に限る。）により提出しなければならない。入札書の提出期限に遅れた入札は一切認めない。
- (2) 入札書には電子くじ番号として、任意の3桁を記入しなければならない。入札書に電子くじ番号の記載がない場合には、職員が任意の数字を電子調達システムに入力する。
 - ＊ 電子調達システムでは、電子くじ番号に無作為の数字を加算して「確定くじ番号」が決定され、「確定くじ番号」は、落札者となるべき者が2者以上いる場合のくじ引き（16（3）参照）に使用される。
- (3) 電話、電信等による提出は認めない。
- (4) 入札書（入札金額の内訳を記載した入札内訳書を含む。）は封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官広島労働局総務部長殿）及び件名（開札日及び「令和8～12年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）一式」の入札書在中）を記載しなければならない。
- (5) 代理人が紙により入札に参加する場合は、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、入札書提出時に「入札説明書様式－5（1）」及び「入札説明書様式－5（2）」による代理委任状を提出しなければならない。
- (6) 前項の場合において、入札書に記載する代理人の氏名は、委任状の内容と一致しなければならない。
- (7) 委任状の日付は提出日とする。

10 代理人の兼務禁止

入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

11 入札の無効

- (1) 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (2) 次に掲げる入札書は無効とする。
 - ① 入札書に記名がされていないもの
 - ② 入札金額を訂正したもの
 - ③ 金額の数字及び入札書の名称等、記載事項が不明瞭なもの
 - ④ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがあるもの

- ⑤ 同一の者による入札が複数あるもの
 - ⑥ 電子調達システム利用規約に違反した者のもの
 - ⑦ 頭名を欠いた（契約当事者となるべき者の記載が無い）代理人によるもの
 - ⑧ その他、入札公告若しくは通知、本入札説明書又は関係職員が指示した事項に違反しているもの
- (3) 入札に参加した者が、「入札説明書様式－2」の誓約書（暴力団等に該当しない旨の誓約書）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- (4) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時点で競争参加資格を失い、又は競争参加資格を有しないことが判明した場合は、当該入札者の入札を無効とする。

12 入札の延期等

入札者が連合又は不穏な挙動等をする場合であって、本入札を公正に執行することが出来ない状態にあると認められるときは、開札の延期又は入札の中止をすることがある。

13 入札公告の取消

支出負担行為担当官は、契約を締結するまでは、いつでも入札公告を取り消し、調達手続を中止することがある。

14 開札手続

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、やむを得ない事情により入札者又はその代理人が立ち会うことができない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (2) 電子調達システムにより入札書を提出した入札者は、開札場における立ち会いは不要である。ただし、開札時刻に電子調達システムを利用できる端末の前で待機し、直ちに再度入札に対応できるようにしなければならない。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (4) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、関係職員の求めに応じ身分証明書又は入札権限に関する委任状（既に提出済の場合を除く。）を提示又は提出しなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場において電話、電子機器等により他者と通信を行ってはならない。

15 再度入札

- (1) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、ただちに再度入札を行う。
なお、電子調達システムにおいては、再度入札通知書に示す時刻までに再度入札を行うものとする。
- (2) 紙による入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合、再度入札は辞退したものとみなす。

- (3) 再度入札は、当初の入札と同じ方法（電子入札の場合は電子入札、紙入札の場合は紙入札）で行わなければならない。

16 落札者の決定

- (1) 入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の規定にかかわらず、落札者となるべき者が次に該当する場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。また、次の場合は、入札者は事後の事情聴取及び関係資料等の提示について協力しなければならない。
- ① 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合（低入札価格調査基準額を下回った入札があった場合に開札執行者は、入札者に対して「保留」を宣言し、予算決算及び会計令第86条に規定する調査（契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かについて）を実施した上で落札者を決定し、後日入札者に通知する。）
- ② その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められる場合
- (3) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによりくじ引きを行い、落札者を決定する。

17 落札者の通知

落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭又は電子調達システムの落札通知書により通知する。

18 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす。
契約書の締結は、原則、電子契約書によるものとする。ただし、電子調達システムにより難い者は、紙契約書によるものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印する。
- (3) 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (4) 支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付する。
- (5) 契約書の規定により再委託の申請をする際の所定の様式は、「入札説明書様式－6」とする。

19 契約を締結しない場合の違約金

落札した者が契約を締結しない場合は、落札価格（入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（円未満の端数切捨て）の100分の5に相当する金額（円未満の端数切上げ）を違約金として納めなければならない。

20 費用負担

本入札に参加するために生じる提出書類の作成に要する費用その他一切の費用は、入札者の負担とする。

21 書類の返還

提出された書類は返還しない。

22 入札者参加者の公開等に対する同意

入札者は、厚生労働省が行う情報公開等の際、自己の名称又は商号、入札金額等が公開される場合があることにあらかじめ同意するものとする。

23 臨機の措置

自然災害、電子調達システムの不調等やむを得ない場合には、支出負担行為担当官は日程の変更その他必要な指示を行う。

24 その他

（1）契約関係書類の真正性の確保

押印が省略された契約関係書類が提出された場合は、以下のように取り扱う。

なお、契約書の押印は省略ができないので留意すること。

- ① 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。
- ② 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

（以下この頁余白）

厚生労働省と契約中の事業者の皆様へ

最近の物価高を踏まえ、厚生労働省は、 価格交渉に誠実に対応します。 まずはお気軽にご相談ください。

価格交渉をすることで不利益を受けることはありません！

- 1 最低賃金額の改定や物価上昇に適切に対応することが、政府方針として閣議決定されています。
- 2 厚生労働省では、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を適切に価格転嫁できるよう、契約締結後の価格交渉に応じています。
- 3 現在の契約金額では、十分な価格転嫁ができない等、お困りのことがありましたら、各契約担当者までお気軽にご相談ください。

こんな時は、契約に関する通報窓口にご相談ください！

例

- 1 コストが上昇したため、価格交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。

例

- 2 発注量減少や取引停止が不安で、価格交渉を申し出にくい。

例

- 3 価格交渉の結果、必要な価格転嫁がなされなかった。

契約に関する通報窓口 お問い合わせ先

担当 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省大臣官房会計課会計企画調整室

E-mail keiyaku-tsuho@mhlw.go.jp

FAX 03-3595-2121

入札関係書類受領書 （電子入札・紙入札共通）

入札関係の書類をホームページからダウンロードした場合には、本票の下記太枠にご記入の上、メール又は郵送によりご提出ください。

ご提出がない場合、仕様の変更や他の参加予定業者様からの質問への回答等、各種のご連絡ができないおそれがあります。

＜宛 先＞

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階
 広島労働局総務部総務課 会計第2係 中島
 MAIL: hir-kaikei2@mhlw.go.jp

入札案件 名称	令和8～12年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）
---------	--

受領日 (ダウンロード日)		令和 年 月 日
事業所	名称	
	所在地	
担当者	氏 名	
	電話番号	
	メールアドレス	
参加入札方式（予定）		☐ 電子調達システム ☐ 紙入札

競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書

(入札件名：令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借
(事務実務科))

1. 当社（私）は、現在厚生労働省から指名停止の措置を受けておりません。また、開札日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。
2. 当社（私）は、直近 2 年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近 2 保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。
3. 当社（私）は、その他の入札参加資格を全て有しております。
4. 当社（私）は、契約者となった後に、契約に基づく報告事項（法令違反や反社会勢力による不当介入等）が生じた場合には速やかに報告します。
5. 当社（私）は、事業の実施に当たり、各種法令を遵守します。
6. 前記 1 から 5 について、当社（私）の再委託先について報告事項があることを知った場合にも同様の対応をします。

この申立書及び自己申告書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金等を請求され、併せて指名停止等の不利益処分を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、申立及び自己申告に係る事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又名称

代表者氏名

代理人名

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

暴力団等に該当しない旨の誓約書

私（当法人）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 条）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員に利用するなどしているとき
- （3）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- （4）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- （5）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- （1）暴力的な要求行為を行う者
- （2）法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- （3）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- （4）偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- （5）その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所又は所在地

社名及び代表者名

生年月日（個人の場合のみ） 年 月 日生

＊法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（入札説明書様式－ 2 別添又は任意様式にて作成したもの）を添付すること。

役員の氏名及び生年月日

[illegible]

(注1) 法人の場合、この様式には登記事項証明書に記載されている事項を記入して下さい。

(注2) この様式は必要な事項が記載されていればエクセル等の任意様式で作成して差し支えありません。

競争参加資格確認関係書類等の紙による提出について

調達件名：令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借
(事務実務科)

上記調達に係る競争参加資格確認関係書類等については、電子調達システムを利用せず、
紙により提出します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

照会先

担当者電話番号：

担当者氏名 ：

入 札 書

¥ _____

(見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を記載すること)

入札件名：令和８～１２年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借
(事務実務科)

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

代 表 者

代 理 人

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

電子くじ番号 (任意の数字３桁を記入)		

(注)「電子くじ番号」に数字の記入が無い場合は、職員が任意の番号を入力します。

委 任 状

当社（私）は、次の者を代理人と定め、下記のとおり権限を委任します。

（代理人）住 所

所属（役職）

氏 名

記

1. 入札件名：令和８～１２年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）
2. 委任事項：
 - （１）当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
 - （２）復代理人の専任
3. 委任期間：この委任状作成の日から開札日まで

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

代 表 者

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

（注）復代理人選任権限を付与しない場合は、不用な文字を抹消して作成して下さい。

委 任 状

（復代理人用）

私は、次の者を復代理人と定め、下記のとおり権限を委任します。

（復代理人）住 所

所属（役職）

氏 名

記

1. 入札件名：令和８～１２年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）
2. 委任事項：当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
3. 委任期間：この委任状作成の日から開札日まで

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

代 表 者

代 理 人

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る承認申請書

令和８～１２年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

- １．委任する相手方の商号又は名称及び住所
- ２．委任する相手方の業務の範囲
- ３．委任を行う合理的理由
- ４．委任する相手方が、委託される業務を履行する能力
- ５．契約金額
- ６．その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

令和８～１２年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

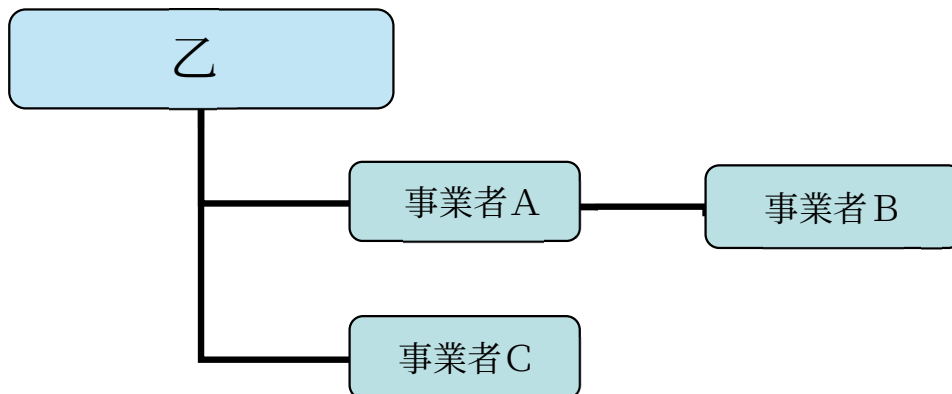
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・各事業参加者の行う業務の範囲
- ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	広島県〇〇市		
B			



入札金額内訳書

令和8～12年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

支払年度	支払期金額 (第1四半期)	支払期金額 (第2四半期)	支払期金額 (第3四半期)	支払期金額 (第4四半期)	年間金額
令和8年度					0
令和9年度					0
令和10年度					0
令和11年度					0
令和12年度					0
合 計					0

※金額は全て税抜き金額で記載すること。

仕 様 書

広島労働局総務部総務課

1 件名

令和8～12年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

2 概要

広島障害者職業能力開発校（以下「校」という。）において使用する職業訓練用機器を賃貸借により調達する。

本件業務には、機器の搬入、据え付け、稼働調整、賃貸借開始後の保守業務、賃貸借期間満了時の機器撤去を含む。

契約形態は、長期継続契約による総価契約とする。

3 納入・借入場所

〒734-0003 広島県広島市南区宇品東4-1-23

広島障害者職業能力開発校

事務実務科実習室

担当：友田

電話：082-254-1766

4 調達物品の数量、規格等

機器等の仕様：仕様書別紙1のとおり。

参考仕様品：仕様書別紙2-1、2-2のとおり。

機器配置等：仕様書別紙3-1～3-3のとおり。

なお、参考仕様品については、ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも仕様を満たす製品の一例である。特定のメーカー・製品を指定するものではないが、参考仕様品以外の製品の納入を希望する場合は、事前に同等品として申請し、当局の承認を受けること。同等品申請については下記7のとおり。

5 納入期限

令和9年3月31日（水）とする。

＊校での実習に支障が出ないよう、原則として令和9年3月19日～31日の間で、上記3納入・借入場所担当者とは日程調整を行った上で納入すること。

6 賃貸借期間等

(1) 賃貸借期間

令和9年3月1日（月）又は納品日のうちいずれか遅い日から令和13年3月31日（月）までとする。

(2) 支払いについて

賃貸借に係る代金は、賃貸借の開始日に関わらず、令和9年3月1日（月）から発生するものとする。

7 同等品申請

参考仕様品以外の同等品（仕様書の内容を満たし、かつ参考仕様品と同等、もしくはそれ以上の品質・性能を有している製品）を選択する場合、以下のとおり申請すること。

期日までに申請がない場合や、審査の結果不承認となった場合は、同等品の選択は不可とする。

(1) 提出期限

令和8年8月25日（火）17時まで

(2) 提出書類

ア 仕様書様式1「同等品申請書」

イ 品質・性能等の詳細がわかる資料（メーカーカタログの写し等）

ウ 同等品を選定した理由や参考仕様品との相違点を記した書面（任意様式）

(3) 提出先

下記18とする。

(4) 提出方法

郵送、持参又はメールによること。

(5) 審査結果の通知

申請を受けた物品については、仕様書様式2「同等品承認・不承認通知書」により、承認の可否を入札参加予定業者全てにメール等で通知する。

8 転貸について

契約当事者は当局と落札業者であるが、設置場所及び使用者は校とする。

そのため、当局は、契約締結後に、落札者から転貸に係る承諾書面を徴することとする（契約書様式1「転貸承諾依頼書」による）。

9 設置・設定等

- (1) 機器の搬入、据付、稼働調整及び確認を行うに当たっては、工程表を作成し担当者と打合せを行うこと。また、設置後の運用支援についても打合せを行うこと。
- (2) 搬入、機器設置、調整、搬出及び撤去等本件にかかる一切の経費は契約に含まれる。
- (3) 納入する全ての製品について、中古品、改造品は不可とする。また、供給する機器等は、型式・品番等を統一させること。
- (4) 納品及び設置に当たっては、履行場所担当者の指示に従い、必要に応じて床面、壁面やエレベーター等に養生を行い、建物等に損傷等がないようにすること。損害を与えた場合には、納品者の負担により原状復帰すること。
- (5) 機器搬入時に生じる梱包材等は、持ち帰ること。
- (6) 機器について、保証書は賃貸人側が保管すること。
- (7) 検査終了後、システムの円滑な運用について十分な説明を行い、管理者が、使用・運用管理にあたり不自由がないようにすること。また各機器の取り扱い方法について説明すること。
- (8) 仕様書別紙1「機器等の仕様」を参照の上、手順書、マニュアル等の資料を作成し、納品すること。
- (9) 完成図書（ネットワーク配置図、設置内容詳細、動作確認報告書、管理者向け操作手

順書、保守体制図等）を作成し、印刷物及び電子媒体にて納品すること。

(10) 機器の引渡し完了から以下の事項を行うこと。

ア 機器の安定的な運用を担保し得る体制の確保

イ 本仕様書に定める技術的支援などを十分実施し得る体制の確保

ウ 機器の運営、性能の維持に関する各相談に対する一元化された窓口の確保

(11) その他については、仕様書別紙1「機器等の仕様」を参照のこと。

10 納入物の検査

納品の際は、必ず上記3納入・借入場所担当者による検査を受けること。検査不合格の場合、受注者の負担において必要な補正を行うこと。

11 賃貸借期間中の機器保守

(1) 保守体制

ア 保守・障害に対しては、導入機器（賃借物品）の取扱いについて専門知識を有し、かつ習熟している者が対応できる体制を採ること。

イ 障害対応連絡窓口を一本化し、障害対応部署の所在地を納入・借入場所担当者に報告し、確認を受けること。

ウ 障害対応連絡窓口は、広島市の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで受け付けること。

(2) 保守対象

ア 保守対象となる物品は、本仕様書で調達する全ての機器及びソフトウェアとする。

イ 設定内容を変更することなく、利用者が通常に使用しているにも関わらず、使用に支障をもたらす障害が発生した場合は、保守の対象とする。

(3) 保守内容

ア ハードウェア障害について保守の依頼があった際は、特段の理由がない限り、翌日（ただし、翌日が休日に当たる場合は、その翌日）の午後5時までに正常稼働する状態まで復旧させること。

イ 各ソフトウェアの障害対応、修正情報の提供・更新、発売元への問い合わせを行うこと。

ウ ハードディスク障害の復旧作業において、ハードディスク交換及び再インストールによりソフトウェアを復旧させる場合は、ハードディスクの記録内容を設置時の状態（個別設定を含む。）にまで再設定すること。

エ 機器交換等によりやむを得ずハードディスクそのものが交換の対象となる場合も、同様に扱うこと。

オ 上記ウ又はエにおいてハードディスクそのものを交換せざるを得ない場合には、故障した当該機内部に記録されたデータを米国国防省規定に準拠した方式による3回上書き相当以上の方法で消去し、復元不可能な状態とすること。その際、事前に現地担当者と実施方法やスケジュールを調整し、完了後は消去日時や担当者名、処理方法等を記載したデータ消去完了証明書を提出すること。

なお、当該機器を外部に持ち出し、データを消去する場合は、消去日までの期間、情報セキュリティ対策を講じた上で、厳重に管理すること。

また、これらデータ消去作業に現地担当者が立会いを求めた場合は、これに応じること。

カ 障害発生時は、障害箇所を特定し、原因を除去した上で、リカバリすること。

- キ 障害回復後は、設定接続した上で作動確認を行うこと。
- ク 保守完了後は作業内容・作業時間を記載した報告書を現地担当者に提出すること。
- ケ 本契約における保守期間は、賃貸借期間と同一とする。
- コ 保守業務に関する費用については、依頼に基づく訪問保守による対応とし、障害対応要員の派遣費用及び代替機の費用についても契約金額に含めるものとする。

(4) 借入期間内の運用支援

借入期間内の運用支援は、個別の利用状況に応じたものとし、調査、技術情報の提供、助言、作業等を行うものとする。バージョンアップ等については、納入・借入担当者との協議によって決めるものとし、主な支援内容は以下のとおり。

- ・OS のバージョンアップ（必要に応じてメジャーバージョンアップを行うこと。）その際、開発用機器のドライバアップデートなども含めて必要な作業も行うこと。
- ・各ソフトウェアのバージョンアップ（必要に応じてバージョンアップを行うこと。）
- ・ウイルス対策ソフトの最新版の維持作業（必要に応じてバージョンアップを行うこと。）
- ・各ソフトウェアのバグフィックスへの対応作業

12 賃貸借期間満了時の取扱い

賃貸借期間満了時の機器の撤去に際しては、機器内部に保有する磁気情報を復元不可能な形で消去すること。消去については、上記 11（3）オによる。

また、撤去や、データ消去等に係る一切の経費は、業者負担とする。

撤去作業は、原則として令和 13 年 3 月 20 日から令和 13 年 3 月 31 日の間に行うこと。ただし、具体的な日程は、上記 3 納入・借入場所担当者と調整すること。

13 賃貸借期間中の検査

賃貸借期間中は、四半期（4～6 月、7～9 月、10～12 月及び 1～3 月）が経過するごとに、下記 18 当局担当者へ契約書様式 2「履行完了届」を提出し、検査を受けること。

14 代金の請求及び支払

- (1) 上記 13 の四半期ごとの検査を受け合格した都度、速やかに下記 18 当局担当者に支払請求書を提出すること。

支払いは、適法な支払請求書の受理から 30 日以内に行う。

支払方法は、銀行振込のみである。

- (2) 支払請求書には、以下の内容を必ず記載すること。

ア 宛名「官署支出官 広島労働局長」

イ 請求者の名称、所在地

ウ 案件名称「令和 8～12 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）」

エ 請求金額及び内訳

オ 振込先の口座情報

15 再委託について

- (1) 当該業務の全部を第三者（子会社（会社法第 2 条第 3 号に規定する子会社をいう。）

を含む。)に委託することはできない。

ただし、契約金額に占める再委託契約金額の割合が50%未満の場合には、当業務の一部を委託することができる。

- (2) 当該業務の一部を再委託する場合は、契約書様式3「再委託に係る承認申請書」を提出し、承認を受けなければならない。

ただし、当該再委託額が50万円未満の場合には、この限りではない。

- (3) 再委託の相手方から更に第三者に委託が行われる場合には、その旨を必ず報告し、履行体制の把握のために必要な提出書類について指示を仰ぐこと。

16 入札・契約締結に関する注意事項

- (1) 入札参加にあたっては、必ず現地確認を行い、設置場所等を確認すること。

日程は、上記3納入・借入場所担当者に連絡の上、調整すること。

ただし、納入場所の業務の都合等により希望の日時にならない場合があるので留意すること。また、現地確認の際は、上記3納入場所担当者立ち会いのもと、その指示に従うこと。

- (2) 入札書の作成に当たっては、機器の搬入、設置、調整、搬出及び撤去等、本業務の履行にかかる一切の経費を含めた金額を記載すること。

記載する金額に消費税は含まないこと。

また、支払期ごとの内訳を記載した「入札金額内訳書」(入札説明書様式ー7)を添付すること。

- (3) 契約締結に当たっては、落札者の入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を契約金額(支払金額)の総額とする。

ただし、四半期ごとの支払金額の内訳については、原則として落札者が入札時に提出した内訳書のとおりとするが、国の会計制度の関係上金額の調整が必要な場合は、落札者決定後に当局と落札者が協議の上、決定することとする。

17 その他

- (1) 天災または使用者側の過失による場合を除き、メーカーで定められている標準保証期間内の故障発生時は無償で修理すること。

- (2) 本仕様書に記載のない事項については、当局担当者の指示によること。

また、本仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、その都度問い合わせること。

- (3) 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。

- (4) 契約業者は、仕様書等の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

18 問合せ先

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課

担当：会計第2係 中島

TEL：082-221-9241

MAIL：hir-kaikei2@mhlw.go.jp

機器等の仕様

納入する機器は、以下の規格・仕様を満たすこと。また、既製品が規格・仕様を満たさない場合には、本項の指示によって必要な措置を講じること。

<機器仕様>

(1) サーバー

① サーバー本体

- ・サーバー用途でライセンス管理、ファイル保存など複数のサーバー機能を一台で実行できるように設計された製品であること。
 - ・Windows ドメインを構築し、ドメイン内のクライアント PC からサインインするユーザーの認証及びアクセス権限の管理を行い、ユーザーのファイル及びプロファイルの保存、共有を行う。
 - ・以下の事項を満足すること。
 - (ア) 同時に 12 ユーザーが接続する際に、遅滞なく認証が行えること。
 - (イ) 当ネットワーク内向けの DNS 機能を有すること。
 - ・形状：コンパクト型
 - ・CPU：Intel Xeon 6325P (3.5GHz/4 コア/12MB)X1
 - ・メモリ：16GB (16GBX1) UDIMM ECC 付き 空きスロット 2 以上
 - ・グラフィック：1920X1200 ドット
 - ・HDD：SATA 1TBx2 (Raid1)
 - ・光学ドライブ：DVD-ROM
 - ・映像出力：VGA
 - ・電源：280W (80PLUS Platinum 認証取得)
 - ・LAN：1000BASE-T/100BASE-TX 2 ポート
 - ・USB インターフェイス：USB3.1 を 4 ポート
 - ・キーボード：OADG キーボード (109 キー/USB)
 - ・マウス：光学式 2 ボタン、スクロール付き (USB)
 - ・静音設計であること (騒音 20db 程度)
 - ・サーバー監視ツール (CPU/メモリ/内蔵ストレージ/FAN などのサーバーステータス)
 - ・再セットアップ用媒体 メーカー添付の媒体
 - ・運用開始時の設定状態を、バックアップメディアに保存し、バックアップメディアの作成方法とデータ復旧に関する手順書とともに提出
- ※Windows 認証サーバー用の媒体である識別表示をすること。

② ディスプレイ

- ・23.8 型 ADS 非光沢パネル、フル HD
- ・視野角：上下左右 178 °
- ・HDMI、VGA、DVI-D、DisplayPort
- ・スピーカー付き

(2) デスクトップパソコン

① デスクトップパソコン（指導員用及び訓練生用）

- ・形状：ウルトラスモールモデル（W60mm×D200mm×H200mm 程度の大きさ）
- ・CPU：Core i5-14400T
- ・メモリ：16GB（16GBX1） DDR5
- ・HDD：指導員用 SSD 512GB、訓練生用及び補助員用 SSD 256GB
- ・光学ドライブ：スーパーマルチドライブ
- ・グラフィック：UHD Graphics730（CPU 内蔵）
- ・映像出力：外部モニタ用として DisplayPort（音声出力対応）
- ・変換ケーブル（DisplayPort⇒HDMI） ※指導員用のみ
- ・サウンド機能を有していること。
- ・LAN：1000BASE-T/100BASE-T に対応
- ・キーボード：OAG キーボード（109 キー/USB）
- ・マウス：光学式 2 ボタン、スクロール付き（USB）
- ・USB インターフェイス：USB3.2×3 ポート以上、USB2.0×2 ポート以上
- ・（指導員用）については、（3）の画面分配装置へ画面の情報を出力できること。
- ・PC グリーンラベルの認定製品であること。また、そのことをカタログ、梱包箱、ホームページ等で確認できること。
- ・部品の再利用や素材の再生利用がしやすいような設計がされていること。
- ・再使用部品や再生プラスチック材が多く使われていること。
- ・国内に常設のサポートセンターを持つメーカー製であること。
- ・リカバリーデータディスク、ドライバーディスク、WinDVD ディスクを添付すること。
- ・運用開始時の状態を、バックアップメディアに保存し、バックアップメディアの作成方法とデータ復旧に関する手順書を提出すること。

② ディスプレイ（本体とは分離）

- ・23.8 型 ADS 非光沢パネル、フル HD
- ・視野角：上下左右 178 °
- ・HDMI、VGA、DVI-D、DisplayPort
- ・スピーカー付き

(3) 画像分配装置

① 画像分配器

- ・（2）①デスクトップパソコン（指導員用）のディスプレイの画像が、（4）①サブモニタに分配表示できるよう必要な装置を設置し、必要な接続などを行うこと。分配器のマルチ接続は 2 段までとする。

② 画像切替器

- ・画面送信の ON/OFF の操作が（2）①デスクトップパソコン（指導員用）のデスクトップ上で可能となるよう必要な装置を設置し、必要な接続を行うこと。

③ ケーブル

- ・上記①②を満たすために必要な長さ、本数のケーブルを用意すること。

④ 転送保証の為①②及び③の 3m 以上の物は同一メーカー利用のこと。

(4) 画像表示装置

① サブモニタ

- ・23.8型ADS非光沢パネル、フルHD
- ・視野角：上下左右178°
- ・HDMI、VGA、DVI-D、DisplayPort
- ・スピーカー付き

(5) 印刷機器

① モノクロレーザプリンタ

- ・プリント方式：半導体レーザー＋乾式電子写真方式
- ・対応用紙：A3普通紙、はがき、OHPフィルム
- ・両面印刷に対応していること。
- ・解像度：2400dpi相当
- ・印刷速度：A4サイズ43枚/分
- ・給紙カセット数：1段＋手差し
- ・給紙容量：250枚
- ・インターフェイス：LAN 1000BASE-T/100BASE-TX、USB2.0
- ・(1) ①サーバーのOSに対応していること。
- ・(2) ①デスクトップパソコンのOSに対応していること。
- ・上述のサーバー及びパソコンでネットワーク経由の印刷が正常にできること。
- ・国際エネルギースタープログラムの適合製品であること。
- ・鉛、水銀、カドニウム、六価クロム、特定の臭素系難素材（ポリブロモビフェニル、ポリブロモジフェニルエーテル）を極力含まないこと。
- ・部品の再利用や素材の再利用がしやすいような設計がされていること。
- ・再使用部品や再生プラスチック材が多く使われていること。

(6) ソフトウェア

① サーバー用オペレーティングシステム (OS)

- ・Microsoft Windows Server 2025 Standard
- ・『(1) ①サーバー』にインストールすること。

② クライアントアクセスライセンス (CAL)

- ・Microsoft Windows Server 2025 Device CAL
- ・『(1) ①サーバー』にインストールすること。

③ クライアント用オペレーティングシステム (OS)

- ・Microsoft Windows 11 Professional (日本語版) 64Bit
- ・『(2) ①デスクトップパソコン』にインストールすること。

④ ESET PROTECT オンプレミス教育機関向けライセンス 6-25ユーザー 年間更新費

- ・現行機器のライセンスを令和10年2月まで使用し、残りの期間（令和13年3月まで）のライセンス更新とすること。

⑤ その他ソフトウェア

- ・『(1) ①サーバー』『(2) ①デスクトップパソコン』に適切にインストールすること。

<機能仕様>

(1) ソフトウェア全般に関する仕様

- ① ソフトウェアは、納入機器にインストールのうえ、完全に動作するように設定及び

調整すること。また、複数のソフトウェアの同時使用時においても支障なく動作すること。

- ② ハードウェア製品に標準装備されているソフトウェアは、要求仕様を満たすとともにシステム全体に支障を来さない範囲で使用可能とする。
- ③ ソフトウェアは、納品時に動作保証されている最新バージョンとする。
- ④ フリーソフトウェアやシェアウェアは、要求仕様を満たす範囲において使用可能とする。使用にあたっては、著作権、使用権、頒布権等について、開発者及び権利保持者等と確認のうえ使用許諾を得たものであること。
- ⑤ アカデミックライセンス等、要求仕様を満たす限りにおいて安価に導入できるライセンスパック形態を可能な限り適用すること。
- ⑥ 複数台の PC にインストールするソフトウェアについては、ボリュームライセンス等、単品の台数購入よりも安価になるライセンスパック形態を可能な限り適用すること。
- ⑦ ソフトウェアに関するライブラリ、オンラインマニュアル等が存在する場合は、サーバーやクライアントにインストールのうえ、参照できるように設定のこと。
- ⑧ ソフトウェアのマニュアルは、日本語で記述されたものを納品すること。
- ⑨ 上記⑦及び⑧については、その所在を明らかにする一覧表等を作成のうえ、納入すること。

(2) サーバー構築に関する仕様

① 共通仕様

(a) 基本環境

ハードディスクのパーティション、ディレクトリ作成、稼働サービス及びユーザー登録については、事前に現地担当者との協議のうえ設定すること。

(b) 障害対策

HDD は、ハードウェアによる Raid1 構成とする。また、障害発生時の対処方法（ディスク交換等のシステム復旧方法）に関する操作手順書を作成のうえ、納品時に説明すること。

(c) バックアップ

運用時のバックアップについて、事前に現地担当者との協議のうえ設定すること。また、設定したバックアップ及びデータ復旧に関する操作手順書を作成し、納品すること。

(d) ディスクイメージ

納入時点のサーバー及びクライアント PC について、HDD のディスクイメージを作成し、納入すること。

(e) ウイルス対策

ウイルス対策ソフトの管理サーバーとして機能し、常に最新のウイルスパターンが保持できるよう設定すること。

② Windows 認証

配下のクライアント PC を利用する Windows ユーザーの認証及び権限管理を行うとともに、インターネット経由による Microsoft 社製品の更新管理を行えること。

(a) ポリシー設定

各ユーザー及びグループの権限管理等について、納入後の担当者が必要時変更できるように設定内容を一覧にして納品すること。

- (b) ソフトウェア更新
インターネット経由により、サーバー及びクライアント PC にインストールされている Microsoft 社製品の自動更新を管理できること。
- ③ ファイルサーバー
ファイルサーバーとしてのサービスを提供すること。
Windows 認証サーバーに登録されたユーザー情報と連携し、ファイルサーバーとして登録ユーザーが作成した各種データの保存及び共有サービスを提供できること。
- (3) クライアント PC に関する仕様
 - ① 『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン』は以下の仕様を満たすこと。
 - (a) ソフトウェア更新
Microsoft 社の製品については、インターネット経由による更新ができること。
また、ウイルス対策ソフトについても自動更新され、常に最新の状態に保持できること。
 - (b) 設定手順・仕様手順
ウイルス対策ソフトの設定手順・使用手順のマニュアルを1部及び電子媒体も併せて納入すること。設定の詳細は現地担当者と協議を行い決定すること。
 - (c) プリンタの接続
同一ドメイン内に設置されたプリンタへの印刷ができること。

<設置、調整及び動作確認>

- ・納品時期には訓練実施中であり影響を最小限にするために迅速な納品が必要となる。
そのため、コンピュータへのソフトウェアのインストール、その他納品機器の設定などを事前に行い納品すること。
- ・設置調整は、納品業者みずからの責任と負担で行うとともに、完全な稼働状態を検証するために出力結果、動作などを提示し、担当者の確認を得ること。また、作業終了後についても安定して稼働するまでフォローすること。
- ・環境全体の動作確認をすること。
- ・故障等があった場合に迅速に対応できるよう、『<機器仕様> (1) ①サーバー』、『(2) ①デスクトップパソコン』及び『(5) ①モノクロレーザプリンタ』については、県内に支店もしくは営業所があり、技術者が常駐しているメーカーの製品であること。
- (1) 機器等設置の全般
 - ・機器の納入と据付は、仕様書別紙3-1～3-3による。
 - ・納入する機器が完全に稼働するように、配置、配線、設定調整を行うこと。詳細は担当者と協議の上決定すること。また、その後の運用支援まで打ち合わせを行うものとする。
 - ・各種ソフトのインストール、設定作業、ネットワークの配線に関し、完全な稼働状態にすること。また、インストールしたソフトウェア間及びソフトウェアとハードウェア間の競合などの不具合が発生しないことを確認すること。動作が安定するまでフォローアップすること。
 - ・機器の配線とアドレス等の設定を機器の室内との関連が一覧できる形で提出すること。搬入にあたっては、施設の損傷をはじめ危険のないよう処置すること。損害

を与えた場合は、契約者の負担により原状回復すること。

- ・電源容量、接続などに関して、内線規程に基づき、使用可能かつ安全性について適正であること。
- ・各機器の接続ケーブル類、電源コード及びターミネータは、必要な速度と容量に対応したもので、必要な長さ、必要な数を納品者が用意・設置すること。また、ネットワークケーブル等も同様に機器類が動作し、運転ができるように設置すること。
- ・露出する配線は、歩行者の支障がないように保護すること。
- ・地震の転倒などにより、受講者が怪我などを負わないよう、各機器はファスナ、マジックテープなどを利用して固定すること。なお、固定の具体的方法は現地担当者との協議の上決定し、これに伴う必要材料・必要工事を準備・実施すること。
- ・作業については、納入業者自らの負担で行うとともに、完全な稼働状態を検証するために出力結果・動作などを提示し、現地担当者の確認を得ること。

(2) ネットワーク

- ・必要な電源配線を行うこと。
- ・ネットワークの配線・調整に関し、完全な稼働状態にすること。また、各機器の動作テストを行い、出力結果・動作などを提示し、現地担当者の確認を得ること。
- ・各ケーブル類、プラグ類には両端にタグを設けて、ケーブル名を記載すること。
- ・各機器の IP アドレスは固定とし、担当者の指示に従い、全ての機器について機器ごとに設定を行うこと。

(3) サーバー等の設定調整

- ・ネットワーク構築に関する十分な知識・技術を有する者が作業にあたること。
- ・初期設定を全て完了し、すぐに使用できる状態にすること。初期設定に関しては事前に担当者と協議すること。
- ・ユーザーアカウント、グループアカウントの設定に関しては、事前に担当者と打ち合わせること。また設定したアカウントの構成に関する資料を作成すること。
- ・運用開始時の設定状態をバックアップメディアに保存し、設定したユーザーの構成時の関連文書とともに担当者に提出すること。
- ・バックアップメディアの作成方法、障害発生時におけるデータ復旧方法に関するマニュアルを提出すること。
- ・Raidの設定内容、設定変更方法、障害発生時におけるデータ復旧方法に関するマニュアルを提出すること。

(4) サーバー構築

- ・サーバーシステムに『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン』を組み込むこと。
- ・『<機器仕様> (1) ①サーバー』に、『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン』のアクセスが可能なアカウントを作成すること。
- ・『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (訓練生用)』のドライブは『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (指導員用)』からアクセスできるようにすること。
- ・『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (訓練生用)』からは『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (指導員用)』にアクセスできないようにすること。
- ・『<機器仕様> (1) ①サーバー』に『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (訓練生用)』からアクセスが可能な提出用フォルダを必要数作成すること。
- ・『<機器仕様> (1) ①サーバー』に『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン

- ン（訓練生用）』からアクセスが可能な資料参照用フォルダを必要数作成すること。
- ・すべてのパーソナルコンピュータのパスワードは担当者と相談後決定するものとする。
- ・インストールするソフトウェアはサーバーでのライセンス管理できるようにすること。
- ・その他設定に必要な情報は現地担当者と相談の上決定すること。
- ・『＜機器仕様＞（２）①デスクトップパソコン』は動作確認として、有線LANを使用してプリンタからプリントアウトできること、ウイルス対策ソフトのアップデートができることを確認すること。
- （５）各パーソナルコンピュータの設置調整
 - ・必要なインターフェイスの実装、機器の接続などを行い、実習に必要な機能を完全に利用できるように設置調整すること。
 - ・初期設定を全て完了し、すぐに使用できる状態にすること。初期設定に関しては事前に担当者と協議すること。
 - ・各パーソナルコンピュータには使用する OS をインストールし、アプリケーションはすべてフルインストールし、動作を確認すること。
 - ・ハードウェアに関する設定、サーバーとの協調に関する設定、印刷に関する設定など必要な機能について設定調整を行うこと。
 - ・ネットワークライセンスで利用できるソフトウェアはネットワークライセンスで設置調整を行うこと。
 - ・ネットワークライセンスを取得できないソフトウェアはスタンドアロンとしての使用に支障がないよう必要な設定調整を行うこと。
 - ・各パーソナルコンピュータ起動時には、常に一定の環境が起動するように設定すること。デスクトップの設定、アプリケーション内の設定がグループごとに統一された環境になるようにすること。起動時の環境に関しては事前に担当者と協議すること。
 - ・各パーソナルコンピュータ起動時の環境はハードウェアやソフトウェアの増設や使用状況によって変更できるようにすること。また、環境を設定・変更する手順書を提出すること。
 - ・動作確認後、Windows 認証サーバー、ファイルサーバー、訓練生用 PC 及び指導員用 PC は復旧用ディスクイメージを作成し、必要数を DVD-ROM 等の媒体で納品すること。
 - ・運用開始時の設定状態を、バックアップメディアに保存し、バックアップメディアの作成方法とデータ復旧方法に関する手順書とともに担当者に提出すること。
- （６）その他
 - ・本体及び付属する機器について、日本語の取扱説明書（マニュアル）を納品数提出すること。
 - ・『＜機器仕様＞（１）①、（２）①、（５）①』の機器設定状況説明書及び配線図を１部提出すること。また、機械の基本操作及び日常点検要領についても説明書を用意するとともに、現地担当者に十分な説明を行うこと。
 - ・設置、設定状況について、現地担当者より質問があった場合には、書面にて回答を行うこと。

＜運用支援、マニュアル＞

(1) 運用・説明

システムの円滑な運用について十分な説明を行い、管理者が、仕様・運用管理にあたり不自由がないようにすること。なお、日程は担当者の指示に従うこと。

説明項目は以下のとおりである。

- ・各パーソナルコンピュータのログイン、ログオフの方法
- ・機器の配線及びアドレス等の設定方法
- ・グループアカウント、ユーザーアカウント情報
- ・サーバー内の各アカウント用フォルダ、共有フォルダに関する情報及び各パーソナルコンピュータからのフォルダの使用方法
- ・各パーソナルコンピュータの起動環境の設定・変更方法
- ・各パーソナルコンピュータの環境のバックアップの取得、復旧方法
- ・その他、安定稼働・トラブル時の早期復旧に必要なものに関する情報

(2) マニュアル・設定情報

各機器、ソフトウェア等について、日本語で書かれたマニュアルを1部用意すること。また、電子データファイルとしても提出すること。

- ・各パーソナルコンピュータのログイン、ログオフ
- ・機器の配線及びアドレス等の設定一覧
- ・グループアカウント、ユーザーアカウント情報
- ・共有フォルダに関する情報及び各パーソナルコンピュータからのフォルダの使用方法
- ・各パーソナルコンピュータの起動環境の設定・変更方法
- ・各パーソナルコンピュータの環境のバックアップの取得、復旧方法

参考仕様品一覧表①

※物品番号30.31ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

番号	品目	参考仕様品	数量	単位	備考
1	PRIMERGY TX1320 M6 タワーベースユニット (3.5インチHDDX2/280W電源X1)	富士通	PYT1326TCS	1 台	
2	Windows Server 2025 Standard (16コア) インストール		PYBWPS7	1 式	
3	Windows Server 2025 10 Device CAL		PYBWCD10F	2 式	
4	Xeon プロセッサ 6325P (3.50GHz/4コア/12MB) X1		PYBCP6AE2	1 台	
5	メモリ16GB (16GB 4800 UDIMM)		PYBME16UH3	1 台	
6	RAID設定サービス (RAID1)		PYBAS1S2	1 式	
7	内蔵3.5インチSATA HDD-1TB (7.2krpm)		PYBBH1T2B4	2 台	
8	内蔵DVD-ROMユニット		PYBDV12I	1 台	
9	セキュリティチップ		PYBTPM19	1 台	
10	電源ケーブル (AC100V対応/2m)		PYBCBP10I	1 本	
11	小型キーボード (105キー/USB)		PYBKBUC2I	1 台	
12	USBマウス (光学式)		PYBMSU204	1 台	
13	Server View Suite DVD (Tools) & ドキュメント		PYBSVT1	1 式	
14	保証延長パック 翌営業日以降訪問修理 PRIMERGY 5年 タワーサーバー		PYBSPW5D52	1 台	
15	液晶ディスプレイ23.8型/1920X1080/ DisplayPort、HDMI、DVI-D、D-Sub/ブラック	フィリップス	242S1AE/11	1 台	
16	ESPRIMO G6015/A	富士通	FMVB2500N	1 台	
17	CPU変更Core™ i3-14100T→Core™ i5-14400T		FMCPRC1G3	1 台	
18	メモリ変更8B (8GBX1) →16GB (16GBX1/DDR5 SO-DIMM)		FMCMEMOSV	1 台	
19	暗号化機能付256GBフラッシュメモリディスク(NVMe) → 暗号化機能付512GBフラッシュメモリディスク		FMCHDD1D5	1 台	
20	リカバリディスク+ドライブ+スーペーディスク+PowerDVD DVD版ディスク追加		FMCRDD2DN	1 式	
21	保証延長パック 翌営業日以降訪問修理 (パソコン用) 5年		FMC-SUB53	1 台	
22	液晶ディスプレイ23.8型/1920X1080/ DisplayPort、HDMI、DVI-D、D-Sub/ブラック	フィリップス	242S1AE/11	1 台	
23	ESPRIMO G6015/A	富士通	FMVB2500N	10 台	
24	CPU変更Core™ i3-14100T→Core™ i5-14400T		FMCPRC1G3	10 台	
25	メモリ変更8B (8GBX1) →16GB (16GBX1/DDR5 SO-DIMM)		FMCMEMOSV	10 台	
26	保証延長パック 翌営業日以降訪問修理 (パソコン用) 5年		FMC-SUB53	10 台	
27	液晶ディスプレイ23.8型/1920X1080/ DisplayPort、HDMI、DVI-D、D-Sub/ブラック	フィリップス	242S1AE/11	10 台	
28	A3モノクロレーザプリンター Satera LBP453i	キャノン	Satera LBP453i	1 台	
29	CSP/LBP-M タイプ0 5年間訪問修理		7950AD74	1 台	
30	ESET PROTECT Entry オンプレミス 教育機関向けライセンス 6- 25ユーザー 年間更新 ※現行ライセンスの満了日 (2028/2/20) 以降、3年分の更新と なる。	キャノン	CMJ-EPA1-A31	42 式	指定品とする
31	【SiCSP教育機関専用】Office LTSC Professional Plus 2024 (Japan only)	Microsoft	DG7GMGF0PN5 F00001/E	11 式	指定品とする

参考仕様品一覧表①

※物品番号30.31ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

番号		品目	参考仕様品	数量	単位	備考
32	センター モニター 関連	液晶ディスプレイ23.8型/1920X1080/ DisplayPort、HDMI、DVI-D、D-Sub/ブラック	フィリップス	242S1AE/11	6	台
33		4K HDMI(DVI) 1入力6分配器	IMAGENICS	CRO-UD16	1	台
34		有償保守 CRO-UD16 4～5年分 (1台分)		ZHOSHU	1	台
35		4K HDMI 1入力2分配器		CRO-UD12A	1	台
36		有償保守 CRO-UD12A 4～5年分 (1台分)		ZHOSHU	1	台
37		4K 4x1 HDMI SELECTOR		US-41	1	台
38		有償保守 US-41 4～5年分 (1台分)		ZHOSHU	1	台
39		HDMI ケーブル 10m		HDP-HDP10m	7	本
40	その他 作業	サーバー構築費			1	式
41		パソコン設定作業費			11	式
42		LAN配線費用			1	式
43		月額保守			49	月
44		完成図書			1	式
45		バックアップメディア (サーバー及びパソコン)			1	式

参考仕様品一覧表②

※物品番号11.12ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

番号	品目	参考仕様品		数量	単位	備考
1	サ ー バ ー Smart Choice ML30 Gen11 【構成仕様について】 プロセッサ：1P/4C Xeon 6315P (2.8GHz) メモリキット：16GB (16GB x1) 光学ドライブ：内蔵 SATA DVD-ROM ドライブ 内蔵ディスクコントローラー：intel VROC SATA Software RAID コントローラー (オンボード) ドライブベイA：1TB SATA HDD ドライブベイB：1TB SATA HDD Windowsバンドルパッケージ：Windows Server 2025 Standard バンドル (16コア) Windows OS 追加CAL (2025) : Windows Server 2025 CAL 10デバイス HPE Tech Care・ハードウェア用 (サポートサービス) : HPE Tech Care Basic 5年保守 Smart Choice	HP	P87690-295	1	台	
2	Windows Server 2025 Standard	Microsoft	P77100-291	1	式	
3	Windows Server 2025 CAL 10 デバイス	Microsoft	P77115-B21	2	式	
4	HP225有線マウス&有線キーボード コンボG2	HP	AX2Y7AA#ABJ	1	台	
5	HPE Tech Care Basic 5年保守	HP	H45BDE	1	台	
6	液晶ディスプレイ 23.8型	フィリップス	242S1AE/11	1	台	
7	指 導 員 用 パ ソ コ ン HP Pro Mini 400 G9/CT NEW#14 スタンダードモデル 【S1】 【構成仕様について】 ベースユニット：Mini 400 G9 ベースユニット OS：Windows 11 Pro (日本語版) チップセット：インテル(R) Q670 チップセット プロセッサ：Intel(R) Core(TM) i5-14500T(14C/1.7GHz/24M) Intel vPro：Intel vPro Essentials メモリ：16GB (16GBx1) DDR5 SODIMM 4800MT/s ストレージ：512GB SSD (M.2 NVMe PCIe Value) ハードディスクドライブブラケット：HDDドライブブラケット ネットワークコントローラー：Intel(R) I219-LM 1 ギガビット イーサネット モニター：■HP Series 3 Pro 324pf 23.8インチ FHDモニター 標準モニター用ポート：DisplayPort 1.4a(DP++)×2、HDMI 2.1×1 モニター用選択可能ポート：モニター用選択ポートなし セキュリティチップ：TPM2.0準拠 ウィルス対策ソフト (次世代アンチウィルス)：HP Wolf Pro Security Editionなし ハードウェアセキュリティ：HP Wolf Security for Business USBキーボード：USB 320K キーボード (日本語) USBマウス：USB 320M 光学マウス タワースタンド：タワースタンド ACアダプター：タワースタンド 国際エネルギースタープログラム適合：国際エネルギースター適合ラベル EPEAT認定：EPEAT GOLD オーディオ：Realtek ALC3252 Audio Codec (オンボード) PC標準保証：【Essential】訪問修理 翌日対応 5年	HP	8X4W2AV-CKKB	1	台	モニタ含む

参考仕様品一覧表②

※物品番号11,12ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

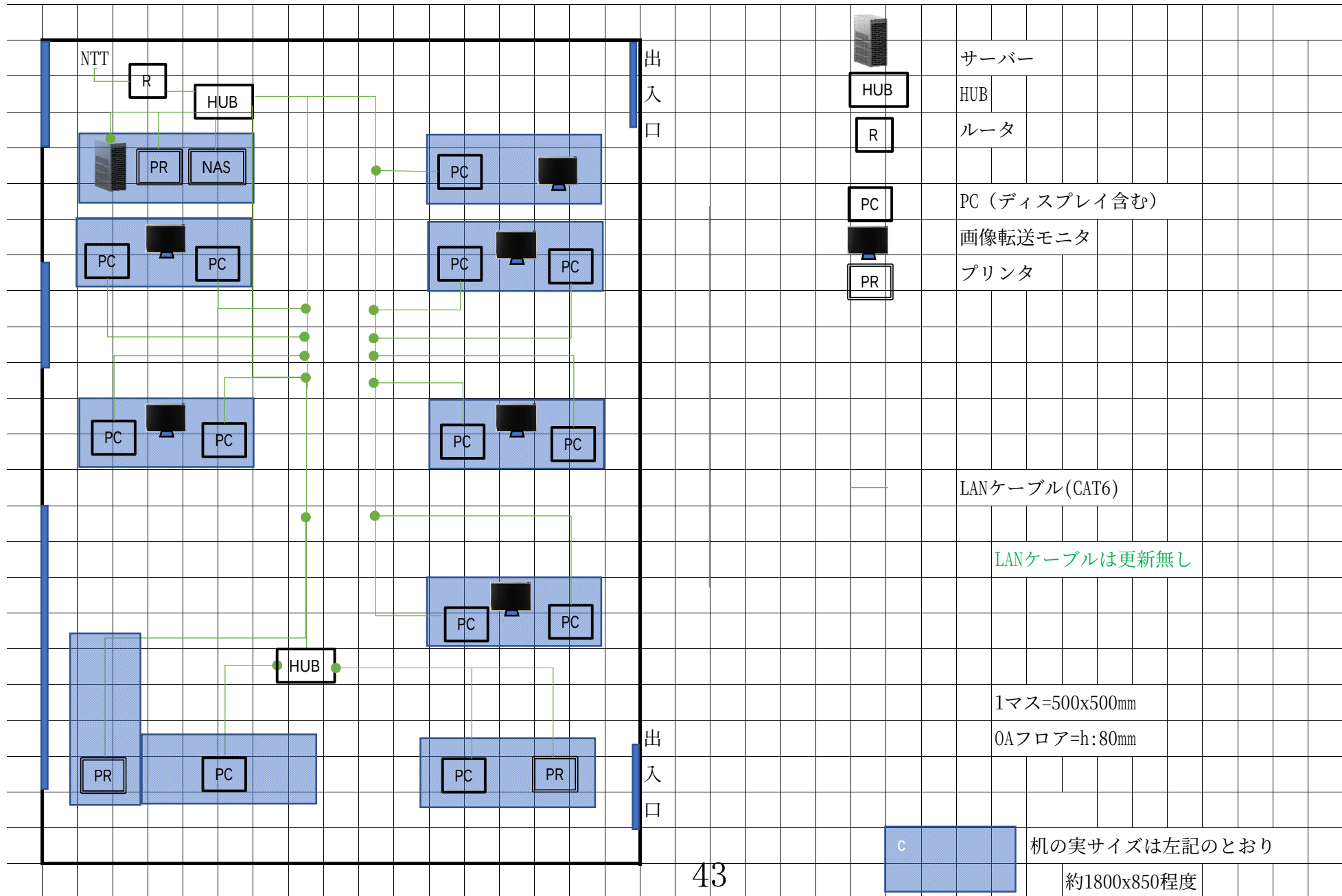
番号	品目		参考仕様品		数量	単位	備考
8	訓練生用パソコン	HP Pro Mini 400 G9/CT NEW#14 【構成仕様について】 ベースユニット：Mini 400 G9 ベースユニット OS：Windows 11 Pro（日本語版） チップセット：インテル(R) Q670 チップセット プロセッサ：Intel(R) Core(TM) i5-14500T(14C/1.7GHz/24M) Intel vPro：Intel vPro Essentials メモリ：16GB (16GBx1) DDR5 SODIMM 4800MT/s ストレージ：256GB SSD (M.2 NVMe PCIe Value) ハードディスクドライブブラケット：HDDドライブブラケット ネットワークコントローラー：Intel(R) I219-LM 1 ギガビット イーサネット モニター：■HP Series 3 Pro 324pf 23.8インチ FHDモニター 標準モニター用ポート：DisplayPort 1.4a(DP++)×2、HDMI 2.1×1 モニター用選択可能ポート：モニター用選択ポートなし セキュリティチップ：TPM2.0準拠 ウイルス対策ソフト（次世代アンチウィルス）：HP Wolf Pro Security Editionなし ハードウェアセキュリティ：HP Wolf Security for Business USBキーボード：USB 320K キーボード（日本語） USBマウス：USB 320M 光学マウス タワースタンド：タワースタンド ACアダプター：タワースタンド 国際エネルギースタープログラム適合：国際エネルギースター適合ラベル EPEAT認定：EPEAT GOLD オーディオ：Realtek ALC3252 Audio Codec（オンボード） PC標準保証：【Essential】訪問修理 翌日対応 5年	HP	8X4W2AV-CKKC	10	台	モニタ含む
9	プリンタ	A3モノクロプリンター	キャノン	Satera LBP453i	1	台	
10		CSP/LBP-M タイプ0 5年訪問修理		7950AD74	1	式	
11	ソフトウェア	ESET PROTECT Entry オンプレミス 教育機関向けライセンス 6-25ユーザー 年間更新 ※現行ライセンスの満了日（2028/2/20）以降、3年分の更新となる。	キャノン	CMJ-EPA1-A31	42	式	指定品とする
12	ソフトウェア	【SiCSP教育機関専用】Office LTSC Professional Plus 2024 (Japan only)	Microsoft	DG7GMGF0PN5 F00001/E	11	式	指定品とする

参考仕様品一覧表②

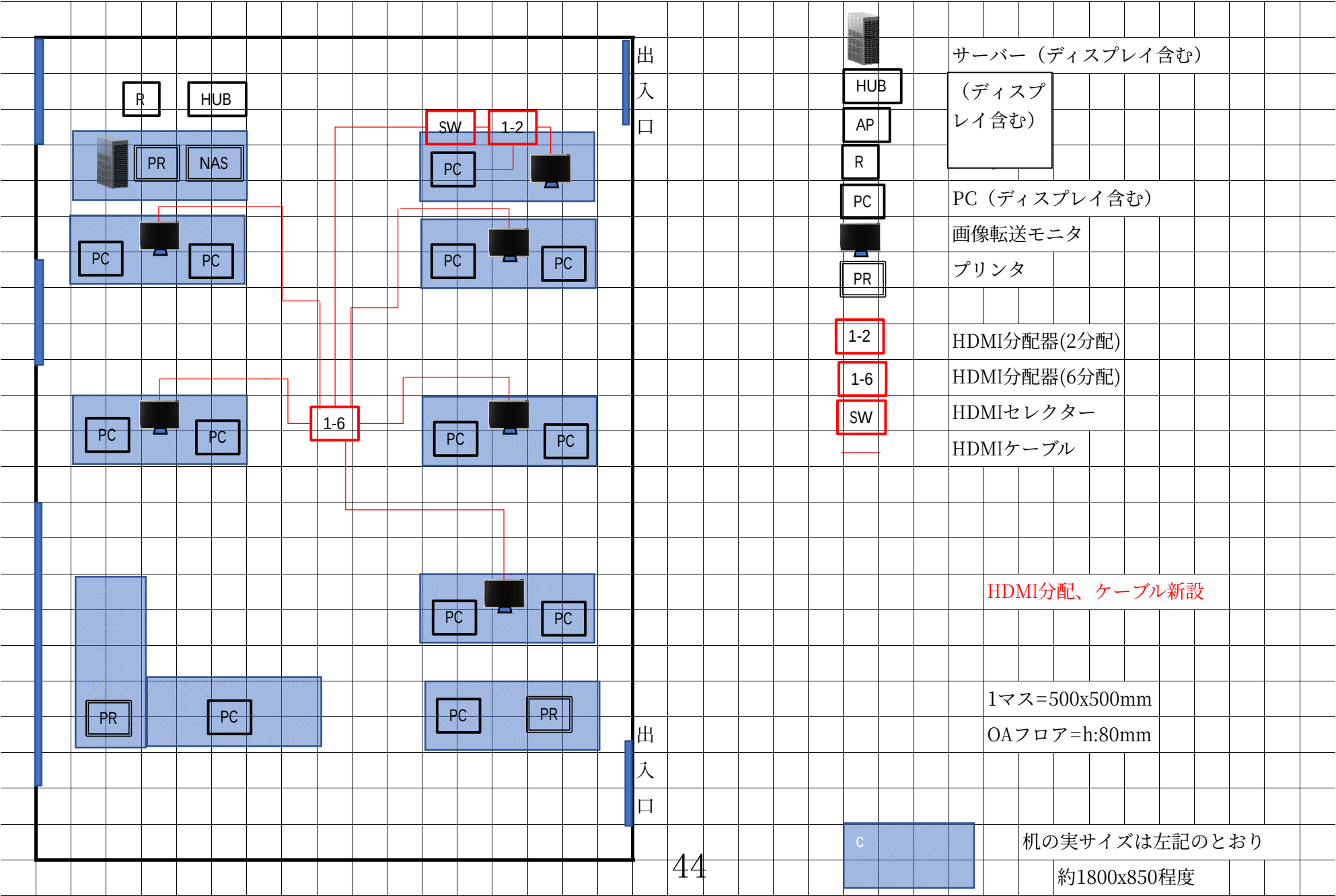
※物品番号11.12ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

番号		品目	参考仕様品		数量	単位	備考
13	セン ター モ ニ タ 関 連	液晶ディスプレイ23.8型	フィリップス	242S1AE/11	6	台	
14		4K HDMI(DVI) 1入力6分配器	IMAGENICS	CRO-UD16	1	台	
15		CRO-UD16延長保守費(2年分)			1	台	
16		4K HDMI 1入力2分配器		CRO-UD12A	1	台	
17		CRO-UD12A延長保守費(2年分)			1	台	
18		4K 4x1 HDMI SELECTOR		US-41	1	台	
19		US-41延長保守費(2年分)			1	台	
20		HDMI ケーブル 10m		HDP-HDP10M	7	本	
21	そ の 他 作 業	基本作業			1	式	
22		サーバ納品バック			1	台	
23		ADC構築作業			1	台	
24		PC納品作業			11	台	
25		ネットワーク保守			49	月	
26		機器処分・データ消去等			1	式	

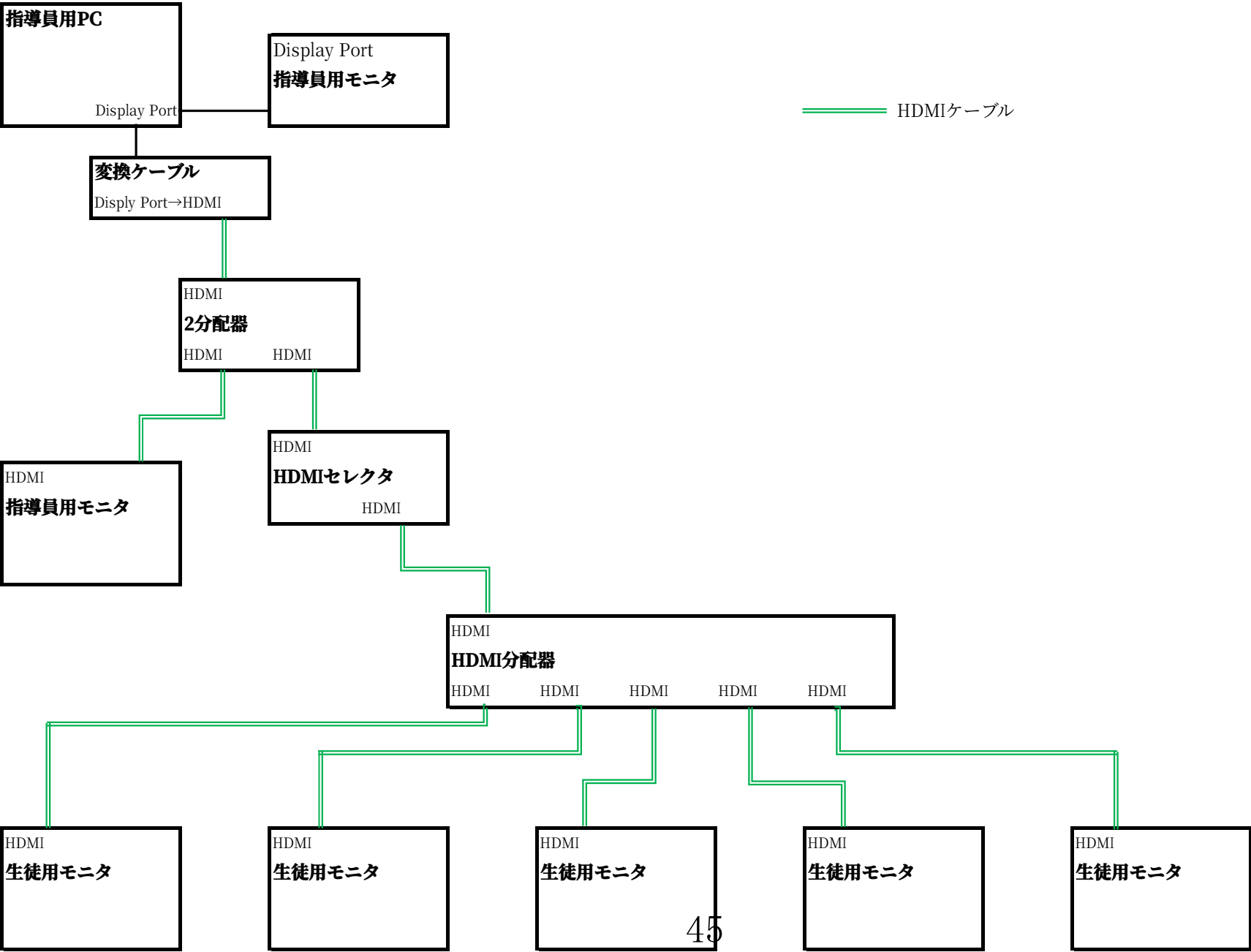
LANケーブル敷設図



HDMIケーブル敷設図



HDMIケーブル接続図(案)・・・センターモニター用



支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 殿

同 等 品 申 請 書

令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

申請者

住 所

会社名

代表者名

担当者名・TEL

次の商品を同等品として申請します。

仕様書物品		申請する同等品	
番号	品名	メーカー	規格、品番等

【注意事項】

- 1 同等品の申請に当たっては、同等品であることが確認できる資料（メーカーカタログ等）を必ず添付すること。
- 2 同等品とは、仕様内容を満たした製品であり、かつ、参考仕様品の定価と同額程度の定価の製品であること。

入札参加予定業者各位

支出負担行為担当官 広島労働局総務部長

同等品 承認・不承認 通知書

令和 8 ～ 12 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

申請のあった同等品について、承認・不承認を下記のとおり決定したので通知します。

仕様書物品		申請する同等品		審査結果	不承認理由・備考
番号	品名	メーカー	規格、品番等		

広島労働局総務部総務課会計第 2 係
TEL：082（221）9241

契 約 書

1. 件 名 令和8～12年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

2. 履行場所 支出負担行為担当官が別途指定する場所
なお、甲は、転貸に係る承諾書類として、契約書様式1「転貸承諾依頼書」を乙から徴することとする。

3. 契約期間 契約締結日から令和13年3月31日まで
ただし、契約物品の借入期間は、納品があった日から令和13年3月31日までとする。
支払については、借入期間に関わらず令和9年3月1日から発生するものとする。

4. 契約物品 契約書別紙1のとおり

5. 契約金額 金 円
（うち消費税額及び地方消費税額 円）
消費税額及び地方消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。
なお、契約金額の内訳及び支払期は、契約書別紙2のとおり。

6. 契約保証金 免除

発注者（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）は、令和8～12年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）（以下「業務」という。）に関し、別記条項により契約を締結する。
本契約の証として本書二通を作成し、甲乙記名押印の上、各自一通を保有する。

令和 8 年月日

甲 広島県広島市中区上八丁堀 6 番 3 0 号
支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 向山 和紀

乙

契 約 条 項

(信義誠実の原則)

第1条 甲及び乙は、信義に従って誠実に本契約を履行するものとする。

(契約の目的)

第2条 乙は、別添仕様書に基づき業務を行い、甲は乙にその対価を支払うものとする。

(費用負担)

第3条 本契約書に別に定めるものを除き、乙が本契約を履行する上で要する一切の費用は、乙の負担とする。

(再委託)

第4条 乙は、業務の全部を第三者に再委託することはできない。ただし、契約金額に占める再委託契約金額の割合が50%未満である場合に限り、業務の一部を再委託することができる。

2 乙は、業務の一部を再委託する場合には、契約書様式3により甲に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託額が50万円未満の場合には、この限りでない。

なお、この場合に乙は、再委託者の行為についてすべての責任を負うものとし、乙が本契約を遵守するために必要な事項について本契約書の規定を準用して再委託者と約定しなければならない。

3 乙は、再委託先又はその役員若しくは使用人が厚生労働省が所管する法令に違反したことにより、送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。以下同じ。）を受けた場合において、甲が再委託先の変更を求めたときはこれに応じなければならない。

4 乙は、再委託先を変更する場合は、契約書様式4により甲に再委託に係る変更承認申請書を甲に提出し、その承認を受けなければならない。

5 この契約にいう「第三者」「再委託先」とは、特に定めのない限り乙と法人格を異にする者をいい、子会社等資本関係にある者であっても「第三者」「再委託先」に該当するものとする。

(履行体制)

第5条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、前条の手続の際、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した履行体制図を契約書様式5により甲に提出しなければならない。

2 乙は、前項の履行体制図に変更があるときは、速やかに前条第4項の手続により甲に承認を求めなければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合については、この

限りでない。

(1) 受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更

(2) 事業参加者の住所のみの変更

(3) 契約金額のみの変更

3 前2項の場合において、甲は本契約の適正な履行の確保のため、乙に対して説明を求めるものとし、乙は速やかにこれに応じなければならない。

(遅滞料)

第6条 甲は、乙が履行期限までに業務を完了しないときは、その翌日から起算した遅滞日数に応じ、未履行分に相当する金額に対し、年3.0パーセントの割合で計算した額を遅滞料として徴収するものとする。

2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が遅滞料の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき乙に賠償請求することを妨げるものでない。

(納期の無償延期)

第7条 乙は、天災地変その他乙の責に帰し得ない事由によって、履行期限内に業務を完了できないときは、甲に対して、その事由を詳記して期限の延期を申請し、許可を得なければならない。

2 前項の場合において、甲は、その事由が正当であると認めたときは、前条第1項の規定にかかわらず、遅滞料を免除する。

(監督)

第8条 甲は、本契約の履行に関し、甲の指定する監督職員に乙の業務を監督させ、必要な指示をさせることができる。

(検査)

第9条 乙は四半期（4～6月、7～9月、10～12月及び1～3月）が経過するごとに、甲の指定する検査職員に連絡し、検査を受けなければならない。

2 甲の指定する検査職員は、四半期ごとの契約履行状況について、連絡を受けた日から10日以内に検査を行うものとする。

3 乙は、すべての業務が検査に合格したときをもって、業務を完了したものとする。

4 乙は、検査の結果不合格となったものについては、検査職員の指示に従い、遅滞なく手直しをし、再検査を受け、これに合格しなければならない。

(契約金額の支払)

第10条 乙は、検査終了後、支払請求書を作成し、対価の支払いを甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の規定により乙から適法な支払請求書が提出されたときは、これを受理した日から30日以内に支払わなければならない。

(遅延利息)

第11条 甲は、自己の責に帰すべき事由により、前条第2項の期限までに対価を支払わな

いときは、その翌日から起算して支払う日までの日数に応じ、当該未払金額に対し、昭和24年12月大蔵省告示第991号「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件」に定める率により計算して得られた額（百円未満切捨）を遅延利息として乙に支払うものとする。

（権利義務の譲渡等）

第12条 乙は、甲の承諾を得た場合を除き、本契約によって生ずる権利又は義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡又は委任してはならない。ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるに当たり信用保証協会、中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関、資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）第2条第3項に規定する特定目的会社及び信託業法（平成16年法律第154号）第2条第2項に規定する信託会社に対し債権を譲渡する場合は、この限りでない。

2 乙は、前項ただし書きの規定による債権譲渡をすることとなったときは、速やかにその旨を書面により甲に届け出なければならない。

（秘密の保持）

第13条 乙は、本契約によって知得した内容を契約の目的以外に利用し、若しくは第三者に漏らしてはならない。

2 乙は、本契約によって知得した内容を保護するために必要な措置を講じなくてはならない。

（個人情報保護）

第14条 乙は、個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項にいう個人情報をいう。以下同じ。）の漏えい等防止のため、適切な措置を講じなければならない。

2 乙は、業務に係る個人情報をこの業務の達成に必要な範囲を超えて使用してはならない。

3 乙は、個人情報を複製する場合、あらかじめ書面により甲の承認を受けなければならない。

4 乙は、業務を完了したときは、甲の指示に従い、速やかに個人情報の返却、又は復元不可能な方法による廃棄を行わなければならない。

5 乙は、業務遂行中に事故が発生したときは、直ちに甲に連絡するとともに、その詳細を書面にして報告しなければならない。

6 甲は、特に必要と認めた場合は、乙に対し、個人情報の管理状況について質問し、資料の提出を求め、又は甲の指定する職員に乙の事業所等の関係場所に立ち入り調査をさせることができる。この場合、乙は甲に協力しなければならない。

（契約の解除等）

第15条 甲は、いつでも自己の都合によって、本契約を解除することができる。

2 乙が本契約条項に違反したとき、又は完全に契約を履行する見込みがないと認められるときは、甲は何時でも本契約を解除することができる。この場合、違約金として甲は、契約金額の100分の10に相当する金額を乙に納付させるものとする。

3 乙が前項に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

4 第2項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分について賠償請求することを妨げるものでない。

(危険負担)

第16条 天災その他不可抗力又は甲乙双方の責に帰し得ない事由により、契約の履行ができなくなったときは、乙は当該契約を履行する義務を免れ、甲は契約金額の支払いの義務を免れるものとする。

(損害賠償)

第17条 乙は、自己の責に帰すべき事由により甲に損害を与えたときは、他に定める場合を除き、甲が実際に被った損害に限り、その損害を賠償するものとする。

2 乙は、本契約の履行に着手後、第15条第1項の規定による契約解除により損害が生じたときは、甲の意思表示があった日から10日以内に、甲にその損害の賠償を請求することができる。

3 甲は、前項の請求を受けたときは、適当と認めた金額を賠償するものとする。

(談合等の不正行為に係る解除)

第18条 甲は、本契約に関して、次の各号の一に該当するときは、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人(乙又は乙の代理人が法人の場合にあっては、その役員又は使用人。以下同じ。)に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第7条又は同法第8条の2(同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。)の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第7条の2第1項(同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による課徴金の納付命令を行ったとき、又は同法第7条の4第7項若しくは同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

(2) 乙又は乙の代理人が刑法(明治40年法律第45号)第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき(乙の役員又はその使用人が当該公訴を提起されたときを含む。))。

(3) 乙が競争参加資格を有していなかったこと、又は競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。なお、甲が契約に際し当該書類を求めている場合は除く。

(4) 乙又はその役員若しくは使用人が厚生労働省が所管する法令に違反したことにより、送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けたとき。

(5) 第3項の規定による報告を行わなかったとき。

2 乙は、本契約に関して、乙又は乙の代理人が独占禁止法第7条の4第7項又は同法第

7条の7第3項の規定による通知を受けた場合には、速やかに、当該通知文書の写しを甲に提出しなければならない。

- 3 乙は、第1項第3号又は第4号の事実（再委託先に係るものを含む。）を知った場合には、速やかに甲に報告しなければならない。

（談合等の不正行為に係る違約金）

第19条 乙は、本契約に関し、次の各号の一に該当することとなったときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があったときは変更後の額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- （1）公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。
- （2）公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
- （3）公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- （4）乙又は乙の代理人が刑法第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑が確定したとき。
- （5）前条第1項第3号、第4号又は第5号のいずれかに該当したとき。

- 2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

- 3 乙が第1項に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

- 4 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分について賠償請求することを妨げるものでない。

（属性要件に基づく契約解除）

第20条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- （1）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- （2）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (行為要件に基づく契約解除)

第21条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為があったと認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- (表明確約)

第22条 乙は、前2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前2条各号の一に該当する者（以下「解除対象者」という。）を下請負人等（下請負人（下請が数次にわたるときは、すべての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降のすべての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約する。

(下請負契約等に関する契約解除)

第23条 乙は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

- 2 甲は、乙が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由なく前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(契約解除に基づく損害賠償)

第24条 第20条、第21条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合において甲は、これにより乙に生じた損害について何ら賠償することを要せず、乙は、甲に生じた損害を賠償しなければならない。

(不当介入に関する通報・報告)

第25条 乙は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとと

もに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

(厚生労働省所管法令違反に係る報告)

第26条 乙は、乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに甲に報告する。

(厚生労働省法令違反に係る契約解除)

第27条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要せず、乙に対する書面による通知により、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。

(2) 乙が本契約締結以前に甲に提出した、厚生労働省法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。

(3) 乙が、乙又はその役員若しくは使用者が第1号の状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。

2 本契約の再委託先について前項の状況に至った場合も、同様とする。

(厚生労働省法令違反に係る違約金)

第28条 前条の規定により甲が契約を解除した場合、乙は、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額(本契約締結後、契約金額の変更があったときは変更後の額)の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 乙が第1項に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

4 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分について賠償請求することを妨げるものでない。

(納品物が契約の内容に適合しない場合の措置)

第29条 甲は、納品検査に合格した納品物を受領した後において、当該納品物が契約の内容に適合していないこと(以下「契約不適合」という。)を知った時から1年以内に(数量又は権利の不適合については期間制限なく)その旨を乙に通知した場合は、次の各号のいずれかを選択して請求することができ、乙はこれに応じなければならない。なお、甲は、乙に対して第2号を請求する場合において、事前に相当の期間を定めて第1号の履行を催告することを要しないものとする。

(1) 甲の選択に従い、甲の指定した期限内に、乙の責任と費用負担により、他の良品との引換え、修理又は不足分の引渡しを行うこと

(2) 直ちに代金の減額を行うこと

2 甲は、前項の通知をした場合は、前項各号に加え、乙に対する損害賠償請求及び本契約の解除を行うことができる。

3 乙が契約不適合について知り若しくは重大な過失により知らなかった場合、又は契約不適合が重大である場合は、第1項の通知期間を経過した後においてもなお前2項を適用するものとする。

(価格交渉・価格転嫁に係る協議)

第30条 甲又は乙は、契約期間中に、日本国内における賃金水準又は物価水準の変動その他事由により契約金額が不相当となったと認められたときは、相手方に対して契約金額の変更を請求することができる。

(紛争等の解決方法)

第31条 本契約条項又は本契約に定めのない事項若しくは契約条項の解釈について紛争又は疑義が生じたときは、甲乙協議の上、解決するものとする。

2 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する一切の紛争については広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(存続条項)

第32条 本契約の効力が消滅した場合であっても、第6条、第13条、第15条第2項、第17条、第19条、第22条、第24条、第28条、前条及び本条はなお有効に存続するものとする。

(以下この頁余白)

契約物品一覧

令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

番号	品目		メーカー・品番		数量	単位	備考
	サー バー						
	指 導 員 用 パ ソ コ ン						
	訓 練 生 用 パ ソ コ ン						
	プ リ ン タ						
	ソ フ ト ウ ェ ア	ESET PROTECT Entry オンプレミス 教育機関向けライセンス 6-25ユーザー 年間更新 ※現行ライセンスの満了日（2028/2/20）以降、3年分の更新となる。	キャノン	CMJ-EPA1-A31	42	式	
		【SiCSP教育機関専用】Office LTSC Professional Plus 2024 (Japan only)	Microsoft	DG7GMGF0PN5 F00001/E	11	式	
	そ の 他 作 業						

契約金額内訳

令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

支払年度	支払期金額 (第 1 四半 期)	支払期金額 (第 2 四半 期)	支払期金額 (第 3 四半 期)	支払期金額 (第 4 四半 期)	年間金額
令和 8 年度					0
令和 9 年度					0
令和10年度					0
令和11年度					0
令和12年度					0
合 計					0

※金額は全て税込み金額

令和 年 月 日

転貸承諾依頼書

賃貸人

所在地
氏 名

殿

賃借人

所在地 広島県広島市中区上八丁堀 6 番 3 0 号
氏 名 支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 向山 和紀

契約書に基づき、賃借人が賃借している以下の動産を、転借人に転貸いたしたく、ご承諾の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 対象動産

名 称 職業訓練用機器一式（契約書別紙 1 「契約物品一覧」のとおり）

2 転借人

所在地 広島県広島市南区宇品東 4 丁目 1 番 2 3 号
氏 名 広島障害者職業能力開発校

承諾書

上記について、承諾いたします。

令和 年 月 日

賃貸人

所在地
氏 名

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

住 所

会 社 名

代表者名

履 行 完 了 届

下記のとおり完了いたしましたので、お届けします。

記

受託業務の名称	令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）
賃貸借の場所	広島障害者職業能力開発校 （広島県広島市南区宇品東 4 丁目 1 番 2 3 号）
契約年月日	令和 年 月 日
契約期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
履行完了年月日	令和 年 月 日 （令和 年度第 〃 四半期分）

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る承認申請書

令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 委任する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委任する相手方の業務の範囲
3. 委任を行う合理的理由
4. 委任する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

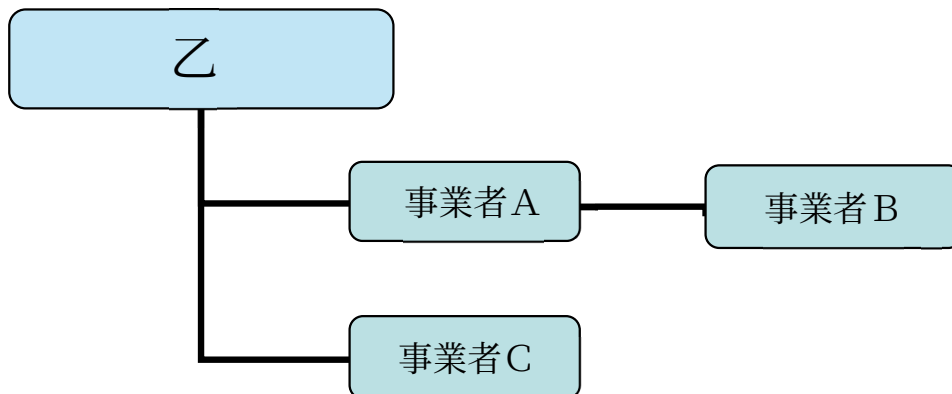
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・各事業参加者の行う業務の範囲
- ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	広島県〇〇市		
B			



仕 様 書

広島労働局総務部総務課

1 件名

令和8～12年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

2 概要

広島障害者職業能力開発校（以下「校」という。）において使用する職業訓練用機器を賃貸借により調達する。

本件業務には、機器の搬入、据え付け、稼働調整、賃貸借開始後の保守業務、賃貸借期間満了時の機器撤去を含む。

契約形態は、長期継続契約による総価契約とする。

3 納入・借入場所

〒734-0003 広島県広島市南区宇品東4-1-23

広島障害者職業能力開発校

事務実務科実習室

担当：友田

電話：082-254-1766

4 調達物品の数量、規格等

機器等の仕様：仕様書別紙1のとおり。

参考仕様品：仕様書別紙2-1、2-2のとおり。

機器配置等：仕様書別紙3-1～3-3のとおり。

なお、参考仕様品については、ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも仕様を満たす製品の一例である。特定のメーカー・製品を指定するものではないが、参考仕様品以外の製品の納入を希望する場合は、事前に同等品として申請し、当局の承認を受けること。同等品申請については下記7のとおり。

5 納入期限

令和9年3月31日（水）とする。

＊校での実習に支障が出ないよう、原則として令和9年3月19日～31日の間で、上記3納入・借入場所担当者とは日程調整を行った上で納入すること。

6 賃貸借期間等

(1) 賃貸借期間

令和9年3月1日（月）又は納品日のうちいずれか遅い日から令和13年3月31日（月）までとする。

(2) 支払いについて

賃貸借に係る代金は、賃貸借の開始日に関わらず、令和9年3月1日（月）から発生するものとする。

7 同等品申請

参考仕様品以外の同等品（仕様書の内容を満たし、かつ参考仕様品と同等、もしくはそれ以上の品質・性能を有している製品）を選択する場合、以下のとおり申請すること。

期日までに申請がない場合や、審査の結果不承認となった場合は、同等品の選択は不可とする。

(1) 提出期限

令和8年8月25日（火）17時まで

(2) 提出書類

ア 仕様書様式1「同等品申請書」

イ 品質・性能等の詳細がわかる資料（メーカーカタログの写し等）

ウ 同等品を選定した理由や参考仕様品との相違点を記した書面（任意様式）

(3) 提出先

下記18とする。

(4) 提出方法

郵送、持参又はメールによること。

(5) 審査結果の通知

申請を受けた物品については、仕様書様式2「同等品承認・不承認通知書」により、承認の可否を入札参加予定業者全てにメール等で通知する。

8 転貸について

契約当事者は当局と落札業者であるが、設置場所及び使用者は校とする。

そのため、当局は、契約締結後に、落札者から転貸に係る承諾書面を徴することとする（契約書様式1「転貸承諾依頼書」による）。

9 設置・設定等

- (1) 機器の搬入、据付、稼働調整及び確認を行うに当たっては、工程表を作成し担当者と打合せを行うこと。また、設置後の運用支援についても打合せを行うこと。
- (2) 搬入、機器設置、調整、搬出及び撤去等本件にかかる一切の経費は契約に含まれる。
- (3) 納入する全ての製品について、中古品、改造品は不可とする。また、供給する機器等は、型式・品番等を統一させること。
- (4) 納品及び設置に当たっては、履行場所担当者の指示に従い、必要に応じて床面、壁面やエレベーター等に養生を行い、建物等に損傷等がないようにすること。損害を与えた場合には、納品者の負担により原状復帰すること。
- (5) 機器搬入時に生じる梱包材等は、持ち帰ること。
- (6) 機器について、保証書は賃貸人側が保管すること。
- (7) 検査終了後、システムの円滑な運用について十分な説明を行い、管理者が、使用・運用管理にあたり不自由がないようにすること。また各機器の取り扱い方法について説明すること。
- (8) 仕様書別紙1「機器等の仕様」を参照の上、手順書、マニュアル等の資料を作成し、納品すること。
- (9) 完成図書（ネットワーク配置図、設置内容詳細、動作確認報告書、管理者向け操作手

順書、保守体制図等）を作成し、印刷物及び電子媒体にて納品すること。

(10) 機器の引渡し完了から以下の事項を行うこと。

ア 機器の安定的な運用を担保し得る体制の確保

イ 本仕様書に定める技術的支援などを十分実施し得る体制の確保

ウ 機器の運営、性能の維持に関する各相談に対する一元化された窓口の確保

(11) その他については、仕様書別紙1「機器等の仕様」を参照のこと。

10 納入物の検査

納品の際は、必ず上記3納入・借入場所担当者による検査を受けること。検査不合格の場合、受注者の負担において必要な補正を行うこと。

11 賃貸借期間中の機器保守

(1) 保守体制

ア 保守・障害に対しては、導入機器（賃借物品）の取扱いについて専門知識を有し、かつ習熟している者が対応できる体制を採ること。

イ 障害対応連絡窓口を一本化し、障害対応部署の所在地を納入・借入場所担当者に報告し、確認を受けること。

ウ 障害対応連絡窓口は、広島市の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで受け付けること。

(2) 保守対象

ア 保守対象となる物品は、本仕様書で調達する全ての機器及びソフトウェアとする。

イ 設定内容を変更することなく、利用者が通常に使用しているにも関わらず、使用に支障をもたらす障害が発生した場合は、保守の対象とする。

(3) 保守内容

ア ハードウェア障害について保守の依頼があった際は、特段の理由がない限り、翌日（ただし、翌日が休日に当たる場合は、その翌日）の午後5時までに正常稼働する状態まで復旧させること。

イ 各ソフトウェアの障害対応、修正情報の提供・更新、発売元への問い合わせを行うこと。

ウ ハードディスク障害の復旧作業において、ハードディスク交換及び再インストールによりソフトウェアを復旧させる場合は、ハードディスクの記録内容を設置時の状態（個別設定を含む。）にまで再設定すること。

エ 機器交換等によりやむを得ずハードディスクそのものが交換の対象となる場合も、同様に扱うこと。

オ 上記ウ又はエにおいてハードディスクそのものを交換せざるを得ない場合には、故障した当該機内部に記録されたデータを米国国防省規定に準拠した方式による3回上書き相当以上の方法で消去し、復元不可能な状態とすること。その際、事前に現地担当者と実施方法やスケジュールを調整し、完了後は消去日時や担当者名、処理方法等を記載したデータ消去完了証明書を提出すること。

なお、当該機器を外部に持ち出し、データを消去する場合は、消去日までの期間、情報セキュリティ対策を講じた上で、厳重に管理すること。

また、これらデータ消去作業に現地担当者が立会いを求めた場合は、これに応じること。

カ 障害発生時は、障害箇所を特定し、原因を除去した上で、リカバリすること。

- キ 障害回復後は、設定接続した上で作動確認を行うこと。
- ク 保守完了後は作業内容・作業時間を記載した報告書を現地担当者に提出すること。
- ケ 本契約における保守期間は、賃貸借期間と同一とする。
- コ 保守業務に関する費用については、依頼に基づく訪問保守による対応とし、障害対応要員の派遣費用及び代替機の費用についても契約金額に含めるものとする。

(4) 借入期間内の運用支援

借入期間内の運用支援は、個別の利用状況に応じたものとし、調査、技術情報の提供、助言、作業等を行うものとする。バージョンアップ等については、納入・借入担当者との協議によって決めるものとし、主な支援内容は以下のとおり。

- ・OS のバージョンアップ（必要に応じてメジャーバージョンアップを行うこと。）その際、開発用機器のドライバアップデートなども含めて必要な作業も行うこと。
- ・各ソフトウェアのバージョンアップ（必要に応じてバージョンアップを行うこと。）
- ・ウイルス対策ソフトの最新版の維持作業（必要に応じてバージョンアップを行うこと。）
- ・各ソフトウェアのバグフィックスへの対応作業

12 賃貸借期間満了時の取扱い

賃貸借期間満了時の機器の撤去に際しては、機器内部に保有する磁気情報を復元不可能な形で消去すること。消去については、上記 11（3）オによる。

また、撤去や、データ消去等に係る一切の経費は、業者負担とする。

撤去作業は、原則として令和 13 年 3 月 20 日から令和 13 年 3 月 31 日の間に行うこと。ただし、具体的な日程は、上記 3 納入・借入場所担当者と調整すること。

13 賃貸借期間中の検査

賃貸借期間中は、四半期（4～6 月、7～9 月、10～12 月及び 1～3 月）が経過するごとに、下記 18 当局担当者へ契約書様式 2「履行完了届」を提出し、検査を受けること。

14 代金の請求及び支払

- (1) 上記 13 の四半期ごとの検査を受け合格した都度、速やかに下記 18 当局担当者に支払請求書を提出すること。

支払いは、適法な支払請求書の受理から 30 日以内に行う。

支払方法は、銀行振込のみである。

- (2) 支払請求書には、以下の内容を必ず記載すること。

ア 宛名「官署支出官 広島労働局長」

イ 請求者の名称、所在地

ウ 案件名称「令和 8～12 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）」

エ 請求金額及び内訳

オ 振込先の口座情報

15 再委託について

- (1) 当該業務の全部を第三者（子会社（会社法第 2 条第 3 号に規定する子会社をいう。）

を含む。)に委託することはできない。

ただし、契約金額に占める再委託契約金額の割合が50%未満の場合には、当業務の一部を委託することができる。

- (2) 当該業務の一部を再委託する場合は、契約書様式3「再委託に係る承認申請書」を提出し、承認を受けなければならない。

ただし、当該再委託額が50万円未満の場合には、この限りではない。

- (3) 再委託の相手方から更に第三者に委託が行われる場合には、その旨を必ず報告し、履行体制の把握のために必要な提出書類について指示を仰ぐこと。

16 入札・契約締結に関する注意事項

- (1) 入札参加にあたっては、必ず現地確認を行い、設置場所等を確認すること。

日程は、上記3納入・借入場所担当者に連絡の上、調整すること。

ただし、納入場所の業務の都合等により希望の日時にならない場合があるので留意すること。また、現地確認の際は、上記3納入場所担当者立ち会いのもと、その指示に従うこと。

- (2) 入札書の作成に当たっては、機器の搬入、設置、調整、搬出及び撤去等、本業務の履行にかかる一切の経費を含めた金額を記載すること。

記載する金額に消費税は含まないこと。

また、支払期ごとの内訳を記載した「入札金額内訳書」(入札説明書様式-7)を添付すること。

- (3) 契約締結に当たっては、落札者の入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を契約金額(支払金額)の総額とする。

ただし、四半期ごとの支払金額の内訳については、原則として落札者が入札時に提出した内訳書のとおりとするが、国の会計制度の関係上金額の調整が必要な場合は、落札者決定後に当局と落札者が協議の上、決定することとする。

17 その他

- (1) 天災または使用者側の過失による場合を除き、メーカーで定められている標準保証期間内の故障発生時は無償で修理すること。

- (2) 本仕様書に記載のない事項については、当局担当者の指示によること。

また、本仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、その都度問い合わせること。

- (3) 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。

- (4) 契約業者は、仕様書等の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

18 問合せ先

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課

担当：会計第2係 中島

TEL：082-221-9241

MAIL：hir-kaikei2@mhlw.go.jp

機器等の仕様

納入する機器は、以下の規格・仕様を満たすこと。また、既製品が規格・仕様を満たさない場合には、本項の指示によって必要な措置を講じること。

<機器仕様>

(1) サーバー

① サーバー本体

- ・サーバー用途でライセンス管理、ファイル保存など複数のサーバー機能を一台で実行できるように設計された製品であること。
 - ・Windows ドメインを構築し、ドメイン内のクライアント PC からサインインするユーザーの認証及びアクセス権限の管理を行い、ユーザーのファイル及びプロファイルの保存、共有を行う。
 - ・以下の事項を満足すること。
 - (ア) 同時に 12 ユーザーが接続する際に、遅滞なく認証が行えること。
 - (イ) 当ネットワーク内向けの DNS 機能を有すること。
 - ・形状：コンパクト型
 - ・CPU：Intel Xeon 6325P (3.5GHz/4 コア/12MB)X1
 - ・メモリ：16GB (16GBX1) UDIMM ECC 付き 空きスロット 2 以上
 - ・グラフィック：1920X1200 ドット
 - ・HDD：SATA 1TBx2 (Raid1)
 - ・光学ドライブ：DVD-ROM
 - ・映像出力：VGA
 - ・電源：280W (80PLUS Platinum 認証取得)
 - ・LAN：1000BASE-T/100BASE-TX 2 ポート
 - ・USB インターフェイス：USB3.1 を 4 ポート
 - ・キーボード：OADG キーボード (109 キー/USB)
 - ・マウス：光学式 2 ボタン、スクロール付き (USB)
 - ・静音設計であること (騒音 20db 程度)
 - ・サーバー監視ツール (CPU/メモリ/内蔵ストレージ/FAN などのサーバーステータス)
 - ・再セットアップ用媒体 メーカー添付の媒体
 - ・運用開始時の設定状態を、バックアップメディアに保存し、バックアップメディアの作成方法とデータ復旧に関する手順書とともに提出
- ※Windows 認証サーバー用の媒体である識別表示をすること。

② ディスプレイ

- ・23.8 型 ADS 非光沢パネル、フル HD
- ・視野角：上下左右 178 °
- ・HDMI、VGA、DVI-D、DisplayPort
- ・スピーカー付き

(2) デスクトップパソコン

① デスクトップパソコン（指導員用及び訓練生用）

- ・形状：ウルトラスモールモデル（W60mm×D200mm×H200mm 程度の大きさ）
- ・CPU：Core i5-14400T
- ・メモリ：16GB（16GBX1） DDR5
- ・HDD：指導員用 SSD 512GB、訓練生用及び補助員用 SSD 256GB
- ・光学ドライブ：スーパーマルチドライブ
- ・グラフィック：UHD Graphics730（CPU 内蔵）
- ・映像出力：外部モニタ用として DisplayPort（音声出力対応）
- ・変換ケーブル（DisplayPort⇒HDMI） ※指導員用のみ
- ・サウンド機能を有していること。
- ・LAN：1000BASE-T/100BASE-T に対応
- ・キーボード：OAG キーボード（109 キー/USB）
- ・マウス：光学式 2 ボタン、スクロール付き（USB）
- ・USB インターフェイス：USB3.2×3 ポート以上、USB2.0×2 ポート以上
- ・（指導員用）については、（3）の画面分配装置へ画面の情報を出力できること。
- ・PC グリーンラベルの認定製品であること。また、そのことをカタログ、梱包箱、ホームページ等で確認できること。
- ・部品の再利用や素材の再生利用がしやすいような設計がされていること。
- ・再使用部品や再生プラスチック材が多く使われていること。
- ・国内に常設のサポートセンターを持つメーカー製であること。
- ・リカバリーデータディスク、ドライバーディスク、WinDVD ディスクを添付すること。
- ・運用開始時の状態を、バックアップメディアに保存し、バックアップメディアの作成方法とデータ復旧に関する手順書を提出すること。

② ディスプレイ（本体とは分離）

- ・23.8 型 ADS 非光沢パネル、フル HD
- ・視野角：上下左右 178 °
- ・HDMI、VGA、DVI-D、DisplayPort
- ・スピーカー付き

(3) 画像分配装置

① 画像分配器

- ・（2）①デスクトップパソコン（指導員用）のディスプレイの画像が、（4）①サブモニタに分配表示できるよう必要な装置を設置し、必要な接続などを行うこと。分配器のマルチ接続は 2 段までとする。

② 画像切替器

- ・画面送信の ON/OFF の操作が（2）①デスクトップパソコン（指導員用）のデスクトップ上で可能となるよう必要な装置を設置し、必要な接続を行うこと。

③ ケーブル

- ・上記①②を満たすために必要な長さ、本数のケーブルを用意すること。

④ 転送保証の為①②及び③の 3m 以上の物は同一メーカー利用のこと。

(4) 画像表示装置

① サブモニタ

- ・23.8型ADS非光沢パネル、フルHD
- ・視野角：上下左右178°
- ・HDMI、VGA、DVI-D、DisplayPort
- ・スピーカー付き

(5) 印刷機器

① モノクロレーザプリンタ

- ・プリント方式：半導体レーザー＋乾式電子写真方式
- ・対応用紙：A3普通紙、はがき、OHPフィルム
- ・両面印刷に対応していること。
- ・解像度：2400dpi相当
- ・印刷速度：A4サイズ43枚/分
- ・給紙カセット数：1段＋手差し
- ・給紙容量：250枚
- ・インターフェイス：LAN 1000BASE-T/100BASE-TX、USB2.0
- ・(1) ①サーバーのOSに対応していること。
- ・(2) ①デスクトップパソコンのOSに対応していること。
- ・上述のサーバー及びパソコンでネットワーク経由の印刷が正常にできること。
- ・国際エネルギースタープログラムの適合製品であること。
- ・鉛、水銀、カドニウム、六価クロム、特定の臭素系難素材（ポリブロモビフェニル、ポリブロモジフェニルエーテル）を極力含まないこと。
- ・部品の再利用や素材の再利用がしやすいような設計がされていること。
- ・再使用部品や再生プラスチック材が多く使われていること。

(6) ソフトウェア

① サーバー用オペレーティングシステム (OS)

- ・Microsoft Windows Server 2025 Standard
- ・『(1) ①サーバー』にインストールすること。

② クライアントアクセスライセンス (CAL)

- ・Microsoft Windows Server 2025 Device CAL
- ・『(1) ①サーバー』にインストールすること。

③ クライアント用オペレーティングシステム (OS)

- ・Microsoft Windows 11 Professional (日本語版) 64Bit
- ・『(2) ①デスクトップパソコン』にインストールすること。

④ ESET PROTECT オンプレミス教育機関向けライセンス 6-25ユーザー 年間更新費

- ・現行機器のライセンスを令和10年2月まで使用し、残りの期間（令和13年3月まで）のライセンス更新とすること。

⑤ その他ソフトウェア

- ・『(1) ①サーバー』『(2) ①デスクトップパソコン』に適切にインストールすること。

<機能仕様>

(1) ソフトウェア全般に関する仕様

- ① ソフトウェアは、納入機器にインストールのうえ、完全に動作するように設定及び

調整すること。また、複数のソフトウェアの同時使用時においても支障なく動作すること。

- ② ハードウェア製品に標準装備されているソフトウェアは、要求仕様を満たすとともにシステム全体に支障を来さない範囲で使用可能とする。
- ③ ソフトウェアは、納品時に動作保証されている最新バージョンとする。
- ④ フリーソフトウェアやシェアウェアは、要求仕様を満たす範囲において使用可能とする。使用にあたっては、著作権、使用権、頒布権等について、開発者及び権利保持者等と確認のうえ使用許諾を得たものであること。
- ⑤ アカデミックライセンス等、要求仕様を満たす限りにおいて安価に導入できるライセンスパック形態を可能な限り適用すること。
- ⑥ 複数台の PC にインストールするソフトウェアについては、ボリュームライセンス等、単品の台数購入よりも安価になるライセンスパック形態を可能な限り適用すること。
- ⑦ ソフトウェアに関するライブラリ、オンラインマニュアル等が存在する場合は、サーバーやクライアントにインストールのうえ、参照できるように設定のこと。
- ⑧ ソフトウェアのマニュアルは、日本語で記述されたものを納品すること。
- ⑨ 上記⑦及び⑧については、その所在を明らかにする一覧表等を作成のうえ、納入すること。

(2) サーバー構築に関する仕様

① 共通仕様

(a) 基本環境

ハードディスクのパーティション、ディレクトリ作成、稼働サービス及びユーザー登録については、事前に現地担当者との協議のうえ設定すること。

(b) 障害対策

HDD は、ハードウェアによる Raid1 構成とする。また、障害発生時の対処方法（ディスク交換等のシステム復旧方法）に関する操作手順書を作成のうえ、納品時に説明すること。

(c) バックアップ

運用時のバックアップについて、事前に現地担当者との協議のうえ設定すること。また、設定したバックアップ及びデータ復旧に関する操作手順書を作成し、納品すること。

(d) ディスクイメージ

納入時点のサーバー及びクライアント PC について、HDD のディスクイメージを作成し、納入すること。

(e) ウイルス対策

ウイルス対策ソフトの管理サーバーとして機能し、常に最新のウイルスパターンが保持できるよう設定すること。

② Windows 認証

配下のクライアント PC を利用する Windows ユーザーの認証及び権限管理を行うとともに、インターネット経由による Microsoft 社製品の更新管理を行えること。

(a) ポリシー設定

各ユーザー及びグループの権限管理等について、納入後の担当者が必要時変更できるように設定内容を一覧にして納品すること。

- (b) ソフトウェア更新
インターネット経由により、サーバー及びクライアント PC にインストールされている Microsoft 社製品の自動更新を管理できること。
- ③ ファイルサーバー
ファイルサーバーとしてのサービスを提供すること。
Windows 認証サーバーに登録されたユーザー情報と連携し、ファイルサーバーとして登録ユーザーが作成した各種データの保存及び共有サービスを提供できること。
- (3) クライアント PC に関する仕様
 - ① 『＜機器仕様＞（2）①デスクトップパソコン』は以下の仕様を満たすこと。
 - (a) ソフトウェア更新
Microsoft 社の製品については、インターネット経由による更新ができること。
また、ウイルス対策ソフトについても自動更新され、常に最新の状態に保持できること。
 - (b) 設定手順・仕様手順
ウイルス対策ソフトの設定手順・使用手順のマニュアルを1部及び電子媒体も併せて納入すること。設定の詳細は現地担当者と協議を行い決定すること。
 - (c) プリンタの接続
同一ドメイン内に設置されたプリンタへの印刷ができること。

＜設置、調整及び動作確認＞

- ・納品時期には訓練実施中であり影響を最小限にするために迅速な納品が必要となる。
そのため、コンピュータへのソフトウェアのインストール、その他納品機器の設定などを事前に行い納品すること。
- ・設置調整は、納品業者みずからの責任と負担で行うとともに、完全な稼働状態を検証するために出力結果、動作などを提示し、担当者の確認を得ること。また、作業終了後についても安定して稼働するまでフォローすること。
- ・環境全体の動作確認をすること。
- ・故障等があった場合に迅速に対応できるよう、『＜機器仕様＞（1）①サーバー』、『（2）①デスクトップパソコン』及び『（5）①モノクロレーザプリンタ』については、県内に支店もしくは営業所があり、技術者が常駐しているメーカーの製品であること。
- (1) 機器等設置の全般
 - ・機器の納入と据付は、仕様書別紙3-1～3-3による。
 - ・納入する機器が完全に稼働するように、配置、配線、設定調整を行うこと。詳細は担当者と協議の上決定すること。また、その後の運用支援まで打ち合わせを行うものとする。
 - ・各種ソフトのインストール、設定作業、ネットワークの配線に関し、完全な稼働状態にすること。また、インストールしたソフトウェア間及びソフトウェアとハードウェア間の競合などの不具合が発生しないことを確認すること。動作が安定するまでフォローアップすること。
 - ・機器の配線とアドレス等の設定を機器の室内との関連が一覧できる形で提出すること。搬入にあたっては、施設の損傷をはじめ危険のないよう処置すること。損害

を与えた場合は、契約者の負担により原状回復すること。

- ・電源容量、接続などに関して、内線規程に基づき、使用可能かつ安全性について適正であること。
- ・各機器の接続ケーブル類、電源コード及びターミネータは、必要な速度と容量に対応したもので、必要な長さ、必要な数を納品者が用意・設置すること。また、ネットワークケーブル等も同様に機器類が動作し、運転ができるように設置すること。
- ・露出する配線は、歩行者の支障がないように保護すること。
- ・地震の転倒などにより、受講者が怪我などを負わないよう、各機器はファスナ、マジックテープなどを利用して固定すること。なお、固定の具体的方法は現地担当者との協議の上決定し、これに伴う必要材料・必要工事を準備・実施すること。
- ・作業については、納入業者自らの負担で行うとともに、完全な稼働状態を検証するために出力結果・動作などを提示し、現地担当者の確認を得ること。

(2) ネットワーク

- ・必要な電源配線を行うこと。
- ・ネットワークの配線・調整に関し、完全な稼働状態にすること。また、各機器の動作テストを行い、出力結果・動作などを提示し、現地担当者の確認を得ること。
- ・各ケーブル類、プラグ類には両端にタグを設けて、ケーブル名を記載すること。
- ・各機器の IP アドレスは固定とし、担当者の指示に従い、全ての機器について機器ごとに設定を行うこと。

(3) サーバー等の設定調整

- ・ネットワーク構築に関する十分な知識・技術を有する者が作業にあたること。
- ・初期設定を全て完了し、すぐに使用できる状態にすること。初期設定に関しては事前に担当者と協議すること。
- ・ユーザーアカウント、グループアカウントの設定に関しては、事前に担当者と打ち合わせること。また設定したアカウントの構成に関する資料を作成すること。
- ・運用開始時の設定状態をバックアップメディアに保存し、設定したユーザーの構成時の関連文書とともに担当者に提出すること。
- ・バックアップメディアの作成方法、障害発生時におけるデータ復旧方法に関するマニュアルを提出すること。
- ・Raidの設定内容、設定変更方法、障害発生時におけるデータ復旧方法に関するマニュアルを提出すること。

(4) サーバー構築

- ・サーバーシステムに『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン』を組み込むこと。
- ・『<機器仕様> (1) ①サーバー』に、『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン』のアクセスが可能なアカウントを作成すること。
- ・『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (訓練生用)』のドライブは『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (指導員用)』からアクセスできるようにすること。
- ・『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (訓練生用)』からは『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (指導員用)』にアクセスできないようにすること。
- ・『<機器仕様> (1) ①サーバー』に『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン (訓練生用)』からアクセスが可能な提出用フォルダを必要数作成すること。
- ・『<機器仕様> (1) ①サーバー』に『<機器仕様> (2) ①デスクトップパソコン

- ン（訓練生用）』からアクセスが可能な資料参照用フォルダを必要数作成すること。
- ・すべてのパーソナルコンピュータのパスワードは担当者と相談後決定するものとする。
- ・インストールするソフトウェアはサーバーでのライセンス管理できるようにすること。
- ・その他設定に必要な情報は現地担当者と相談の上決定すること。
- ・『＜機器仕様＞（２）①デスクトップパソコン』は動作確認として、有線LANを使用してプリンタからプリントアウトできること、ウイルス対策ソフトのアップデートができることを確認すること。
- （５）各パーソナルコンピュータの設置調整
 - ・必要なインターフェイスの実装、機器の接続などを行い、実習に必要な機能を完全に利用できるように設置調整すること。
 - ・初期設定を全て完了し、すぐに使用できる状態にすること。初期設定に関しては事前に担当者と協議すること。
 - ・各パーソナルコンピュータには使用する OS をインストールし、アプリケーションはすべてフルインストールし、動作を確認すること。
 - ・ハードウェアに関する設定、サーバーとの協調に関する設定、印刷に関する設定など必要な機能について設定調整を行うこと。
 - ・ネットワークライセンスで利用できるソフトウェアはネットワークライセンスで設置調整を行うこと。
 - ・ネットワークライセンスを取得できないソフトウェアはスタンドアロンとしての使用に支障がないよう必要な設定調整を行うこと。
 - ・各パーソナルコンピュータ起動時には、常に一定の環境が起動するように設定すること。デスクトップの設定、アプリケーション内の設定がグループごとに統一された環境になるようにすること。起動時の環境に関しては事前に担当者と協議すること。
 - ・各パーソナルコンピュータ起動時の環境はハードウェアやソフトウェアの増設や使用状況によって変更できるようにすること。また、環境を設定・変更する手順書を提出すること。
 - ・動作確認後、Windows 認証サーバー、ファイルサーバー、訓練生用 PC 及び指導員用 PC は復旧用ディスクイメージを作成し、必要数を DVD-ROM 等の媒体で納品すること。
 - ・運用開始時の設定状態を、バックアップメディアに保存し、バックアップメディアの作成方法とデータ復旧方法に関する手順書とともに担当者に提出すること。
- （６）その他
 - ・本体及び付属する機器について、日本語の取扱説明書（マニュアル）を納品数提出すること。
 - ・『＜機器仕様＞（１）①、（２）①、（５）①』の機器設定状況説明書及び配線図を１部提出すること。また、機械の基本操作及び日常点検要領についても説明書を用意するとともに、現地担当者に十分な説明を行うこと。
 - ・設置、設定状況について、現地担当者より質問があった場合には、書面にて回答を行うこと。

＜運用支援、マニュアル＞

(1) 運用・説明

システムの円滑な運用について十分な説明を行い、管理者が、仕様・運用管理にあたり不自由がないようにすること。なお、日程は担当者の指示に従うこと。

説明項目は以下のとおりである。

- ・各パーソナルコンピュータのログイン、ログオフの方法
- ・機器の配線及びアドレス等の設定方法
- ・グループアカウント、ユーザーアカウント情報
- ・サーバー内の各アカウント用フォルダ、共有フォルダに関する情報及び各パーソナルコンピュータからのフォルダの使用方法
- ・各パーソナルコンピュータの起動環境の設定・変更方法
- ・各パーソナルコンピュータの環境のバックアップの取得、復旧方法
- ・その他、安定稼働・トラブル時の早期復旧に必要なものに関する情報

(2) マニュアル・設定情報

各機器、ソフトウェア等について、日本語で書かれたマニュアルを1部用意すること。また、電子データファイルとしても提出すること。

- ・各パーソナルコンピュータのログイン、ログオフ
- ・機器の配線及びアドレス等の設定一覧
- ・グループアカウント、ユーザーアカウント情報
- ・共有フォルダに関する情報及び各パーソナルコンピュータからのフォルダの使用方法
- ・各パーソナルコンピュータの起動環境の設定・変更方法
- ・各パーソナルコンピュータの環境のバックアップの取得、復旧方法

参考仕様品一覧表①

※物品番号30.31ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

番号	品目	参考仕様品	数量	単位	備考
1	PRIMERGY TX1320 M6 タワーベースユニット (3.5インチHDDX2/280W電源X1)	富士通	PYT1326TCS	1 台	
2	Windows Server 2025 Standard (16コア) インストール		PYBWPS7	1 式	
3	Windows Server 2025 10 Device CAL		PYBWCD10F	2 式	
4	Xeon プロセッサ 6325P (3.50GHz/4コア/12MB) X1		PYBCP6AE2	1 台	
5	メモリ16GB (16GB 4800 UDIMM)		PYBME16UH3	1 台	
6	RAID設定サービス (RAID1)		PYBAS1S2	1 式	
7	内蔵3.5インチSATA HDD-1TB (7.2krpm)		PYBBH1T2B4	2 台	
8	内蔵DVD-ROMユニット		PYBDV12I	1 台	
9	セキュリティチップ		PYBTPM19	1 台	
10	電源ケーブル (AC100V対応/2m)		PYBCBP10I	1 本	
11	小型キーボード (105キー/USB)		PYBKBUC2I	1 台	
12	USBマウス (光学式)		PYBMSU204	1 台	
13	Server View Suite DVD (Tools) & ドキュメント		PYBSVT1	1 式	
14	保証延長パック 翌営業日以降訪問修理 PRIMERGY 5年 タワーサーバー		PYBSPW5D52	1 台	
15	液晶ディスプレイ23.8型/1920X1080/ DisplayPort、HDMI、DVI-D、D-Sub/ブラック	フィリップス	242S1AE/11	1 台	
16	ESPRIMO G6015/A	富士通	FMVB2500N	1 台	
17	CPU変更Core™ i3-14100T→Core™ i5-14400T		FMCPRC1G3	1 台	
18	メモリ変更8B (8GBX1) →16GB (16GBX1/DDR5 SO-DIMM)		FMCMEMOSV	1 台	
19	暗号化機能付256GBフラッシュメモリディスク(NVMe) → 暗号化機能付512GBフラッシュメモリディスク		FMCHDD1D5	1 台	
20	リカバリディスク+ドライブ+ディスク+PowerDVD DVD版ディスク追加		FMCRDD2DN	1 式	
21	保証延長パック 翌営業日以降訪問修理 (パソコン用) 5年		FMC-SUB53	1 台	
22	液晶ディスプレイ23.8型/1920X1080/ DisplayPort、HDMI、DVI-D、D-Sub/ブラック	フィリップス	242S1AE/11	1 台	
23	ESPRIMO G6015/A	富士通	FMVB2500N	10 台	
24	CPU変更Core™ i3-14100T→Core™ i5-14400T		FMCPRC1G3	10 台	
25	メモリ変更8B (8GBX1) →16GB (16GBX1/DDR5 SO-DIMM)		FMCMEMOSV	10 台	
26	保証延長パック 翌営業日以降訪問修理 (パソコン用) 5年		FMC-SUB53	10 台	
27	液晶ディスプレイ23.8型/1920X1080/ DisplayPort、HDMI、DVI-D、D-Sub/ブラック	フィリップス	242S1AE/11	10 台	
28	A3モノクロレーザプリンター Satera LBP453i	キャノン	Satera LBP453i	1 台	
29	CSP/LBP-M タイプ0 5年間訪問修理		7950AD74	1 台	
30	ESET PROTECT Entry オンプレミス 教育機関向けライセンス 6- 25ユーザー 年間更新 ※現行ライセンスの満了日 (2028/2/20) 以降、3年分の更新と なる。	キャノン	CMJ-EPA1-A31	42 式	指定品とする
31	【SiCSP教育機関専用】Office LTSC Professional Plus 2024 (Japan only)	Microsoft	DG7GMGF0PN5 F00001/E	11 式	指定品とする

参考仕様品一覧表①

※物品番号30.31ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

番号	品目		参考仕様品		数量	単位	備考
32	センター モニター 関連	液晶ディスプレイ23.8型/1920X1080/ DisplayPort、HDMI、DVI-D、D-Sub/ブラック	フィリップス	242S1AE/11	6	台	
33		4K HDMI(DVI) 1入力6分配器	IMAGENICS	CRO-UD16	1	台	
34		有償保守 CRO-UD16 4～5年分 (1台分)		ZHOSHU	1	台	
35		4K HDMI 1入力2分配器		CRO-UD12A	1	台	
36		有償保守 CRO-UD12A 4～5年分 (1台分)		ZHOSHU	1	台	
37		4K 4x1 HDMI SELECTOR		US-41	1	台	
38		有償保守 US-41 4～5年分 (1台分)		ZHOSHU	1	台	
39		HDMI ケーブル 10m		HDP-HDP10m	7	本	
40	その他 作業	サーバー構築費			1	式	
41		パソコン設定作業費			11	式	
42		LAN配線費用			1	式	
43		月額保守			49	月	
44		完成図書			1	式	
45		バックアップメディア (サーバー及びパソコン)			1	式	

参考仕様品一覧表②

※物品番号11.12ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

番号	品目	参考仕様品		数量	単位	備考
1	サ ー バ ー Smart Choice ML30 Gen11 【構成仕様について】 プロセッサ：1P/4C Xeon 6315P (2.8GHz) メモリキット：16GB (16GB x1) 光学ドライブ：内蔵 SATA DVD-ROM ドライブ 内蔵ディスクコントローラー：intel VROC SATA Software RAID コントローラー (オンボード) ドライブベイA：1TB SATA HDD ドライブベイB：1TB SATA HDD Windowsバンドルパッケージ：Windows Server 2025 Standard バンドル (16コア) Windows OS 追加CAL (2025)：Windows Server 2025 CAL 10デバイス HPE Tech Care・ハードウェア用 (サポートサービス)：HPE Tech Care Basic 5年保守 Smart Choice	HP	P87690-295	1	台	
2	Windows Server 2025 Standard	Microsoft	P77100-291	1	式	
3	Windows Server 2025 CAL 10 デバイス	Microsoft	P77115-B21	2	式	
4	HP225有線マウス&有線キーボード コンボG2	HP	AX2Y7AA#ABJ	1	台	
5	HPE Tech Care Basic 5年保守	HP	H45BDE	1	台	
6	液晶ディスプレイ 23.8型	フィリップス	242S1AE/11	1	台	
7	指 導 員 用 パ ソ コ ン HP Pro Mini 400 G9/CT NEW#14 スタンダードモデル 【S1】 【構成仕様について】 ベースユニット：Mini 400 G9 ベースユニット OS：Windows 11 Pro (日本語版) チップセット：インテル(R) Q670 チップセット プロセッサ：Intel(R) Core(TM) i5-14500T(14C/1.7GHz/24M) Intel vPro：Intel vPro Essentials メモリ：16GB (16GBx1) DDR5 SODIMM 4800MT/s ストレージ：512GB SSD (M.2 NVMe PCIe Value) ハードディスクドライブブラケット：HDDドライブブラケット ネットワークコントローラー：Intel(R) I219-LM 1 ギガビット イーサネット モニター：■HP Series 3 Pro 324pf 23.8インチ FHDモニター 標準モニター用ポート：DisplayPort 1.4a(DP++)×2、HDMI 2.1×1 モニター用選択可能ポート：モニター用選択ポートなし セキュリティチップ：TPM2.0準拠 ウィルス対策ソフト (次世代アンチウィルス)：HP Wolf Pro Security Editionなし ハードウェアセキュリティ：HP Wolf Security for Business USBキーボード：USB 320K キーボード (日本語) USBマウス：USB 320M 光学マウス タワースタンド：タワースタンド ACアダプター：タワースタンド 国際エネルギースタープログラム適合：国際エネルギースター適合ラベル EPEAT認定：EPEAT GOLD オーディオ：Realtek ALC3252 Audio Codec (オンボード) PC標準保証：【Essential】訪問修理 翌日対応 5年	HP	8X4W2AV-CKKB	1	台	モニタ含む

参考仕様品一覧表②

※物品番号11,12ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

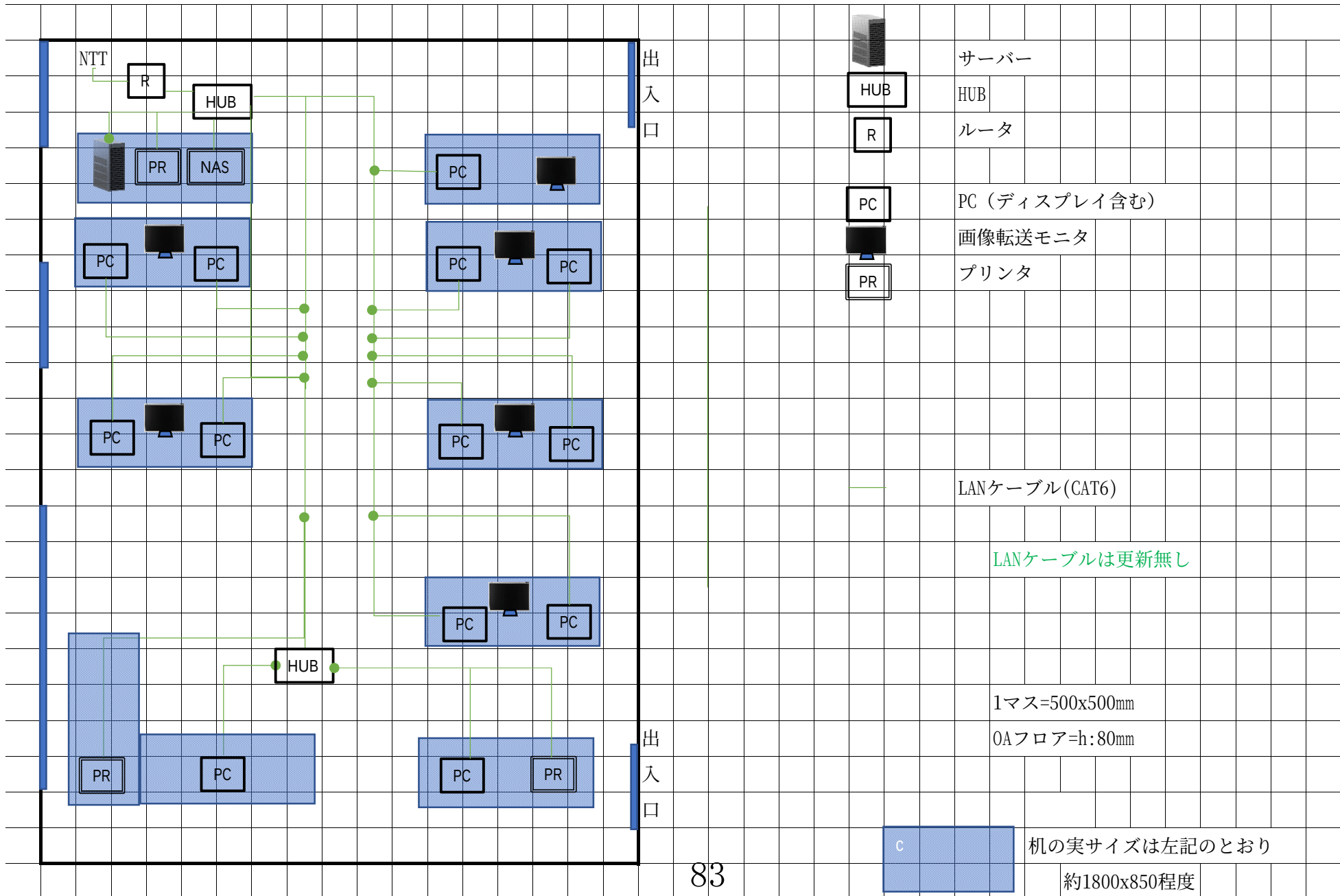
番号	品目		参考仕様品		数量	単位	備考
8	訓練生用パソコン	HP Pro Mini 400 G9/CT NEW#14 【構成仕様について】 ベースユニット：Mini 400 G9 ベースユニット OS：Windows 11 Pro（日本語版） チップセット：インテル(R) Q670 チップセット プロセッサ：Intel(R) Core(TM) i5-14500T(14C/1.7GHz/24M) Intel vPro：Intel vPro Essentials メモリ：16GB (16GBx1) DDR5 SODIMM 4800MT/s ストレージ：256GB SSD (M.2 NVMe PCIe Value) ハードディスクドライブブラケット：HDDドライブブラケット ネットワークコントローラー：Intel(R) I219-LM 1 ギガビット イーサネット モニター：■HP Series 3 Pro 324pf 23.8インチ FHDモニター 標準モニター用ポート：DisplayPort 1.4a(DP++)×2、HDMI 2.1×1 モニター用選択可能ポート：モニター用選択ポートなし セキュリティチップ：TPM2.0準拠 ウイルス対策ソフト（次世代アンチウィルス）：HP Wolf Pro Security Editionなし ハードウェアセキュリティ：HP Wolf Security for Business USBキーボード：USB 320K キーボード（日本語） USBマウス：USB 320M 光学マウス タワースタンド：タワースタンド ACアダプター：タワースタンド 国際エネルギースタープログラム適合：国際エネルギースター適合ラベル EPEAT認定：EPEAT GOLD オーディオ：Realtek ALC3252 Audio Codec（オンボード） PC標準保証：【Essential】訪問修理 翌日対応 5年	HP	8X4W2AV-CKKC	10	台	モニタ含む
9	プリンタ	A3モノクロプリンター	キャノン	Satera LBP453i	1	台	
10		CSP/LBP-M タイプ0 5年訪問修理		7950AD74	1	式	
11	ソフトウェア	ESET PROTECT Entry オンプレミス 教育機関向けライセンス 6-25ユーザー 年間更新 ※現行ライセンスの満了日（2028/2/20）以降、3年分の更新となる。	キャノン	CMJ-EPA1-A31	42	式	指定品とする
12	ソフトウェア	【SiCSP教育機関専用】Office LTSC Professional Plus 2024 (Japan only)	Microsoft	DG7GMGF0PN5 F00001/E	11	式	指定品とする

参考仕様品一覧表②

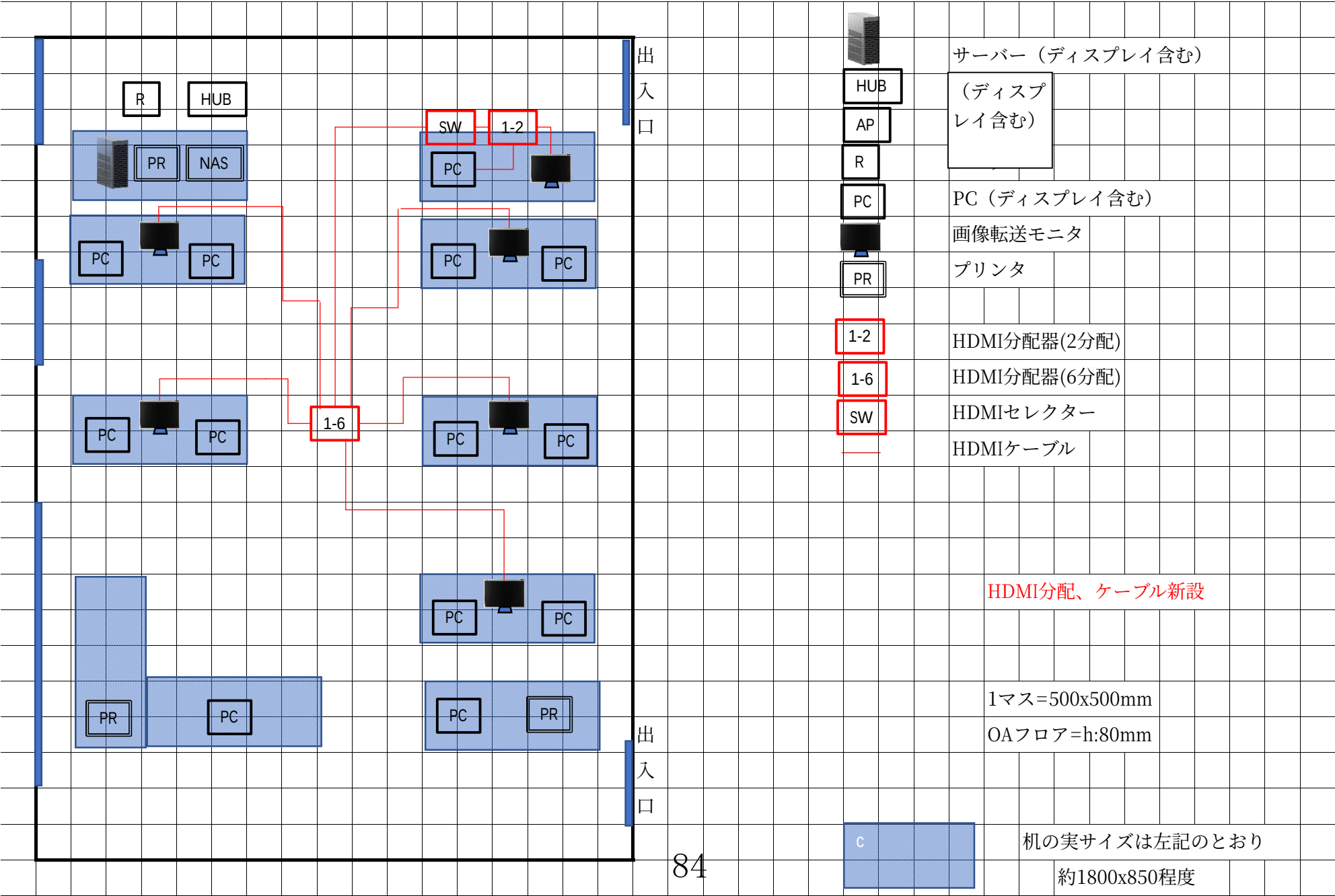
※物品番号11.12ソフトウェアのみ指定品とするが、その他はあくまでも参考品目であり、特定のメーカーを指定するものではない

番号		品目	参考仕様品		数量	単位	備考
13	セン ター モ ニ タ 関 連	液晶ディスプレイ23.8型	フィリップス	242S1AE/11	6	台	
14		4K HDMI(DVI) 1入力6分配器	IMAGENICS	CRO-UD16	1	台	
15		CRO-UD16延長保守費(2年分)			1	台	
16		4K HDMI 1入力2分配器		CRO-UD12A	1	台	
17		CRO-UD12A延長保守費(2年分)			1	台	
18		4K 4x1 HDMI SELECTOR		US-41	1	台	
19		US-41延長保守費(2年分)			1	台	
20		HDMI ケーブル 10m		HDP-HDP10M	7	本	
21	そ の 他 作 業	基本作業			1	式	
22		サーバ納品バック			1	台	
23		ADC構築作業			1	台	
24		PC納品作業			11	台	
25		ネットワーク保守			49	月	
26		機器処分・データ消去等			1	式	

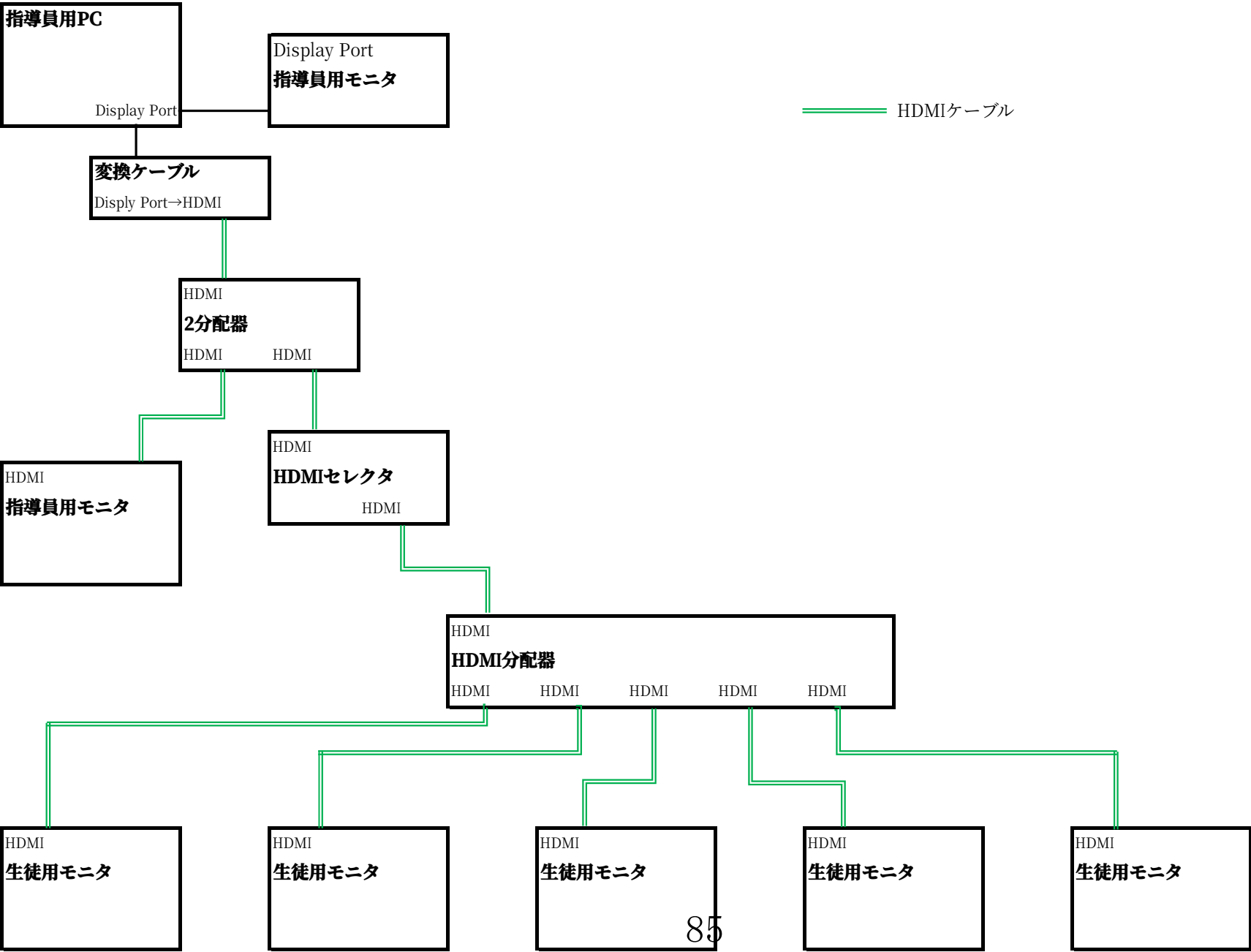
LANケーブル敷設図



HDMIケーブル敷設図



HDMIケーブル接続図(案)・・・センターモニター用



支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 殿

同 等 品 申 請 書

令和 8 ～ 1 2 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

申請者

住 所

会社名

代表者名

担当者名・TEL

次の商品を同等品として申請します。

仕様書物品		申請する同等品	
番号	品名	メーカー	規格、品番等

【注意事項】

- 1 同等品の申請に当たっては、同等品であることが確認できる資料（メーカーカタログ等）を必ず添付すること。
- 2 同等品とは、仕様内容を満たした製品であり、かつ、参考仕様品の定価と同額程度の定価の製品であること。

入札参加予定業者各位

支出負担行為担当官 広島労働局総務部長

同等品 承認・不承認 通知書

令和 8 ～ 12 年度広島障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借（事務実務科）

申請のあった同等品について、承認・不承認を下記のとおり決定したので通知します。

仕様書物品		申請する同等品		審査結果	不承認理由・備考
番号	品名	メーカー	規格、品番等		

広島労働局総務部総務課会計第 2 係
TEL：082（221）9241